

平成22年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成22年12月8日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第63号 美馬市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の制定について
- 議案第64号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第65号 美馬市体育館設置条例の一部改正について
- 議案第66号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第67号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
- 議案第68号 平成22年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成22年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 平成22年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第74号 美馬地区広域行政組合の共同処理する事務の変更及び美馬地区広域行政組合同規約の変更について
- 議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第77号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第78号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第80号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第81号 辺地に係る総合整備計画の策定について

- 議案第82号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第84号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第85号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第86号 美馬市脇町西部デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
- 議案第87号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第88号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第89号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第90号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第91号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について

平成22年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成22年12月8日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	6番	藤田 元治	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

5番 郷司千亜紀

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤見 治男
消防長	大久保利幸
福祉事務所長	西前 清美
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員

松家 忠秀

教育長

光山 利幸

教育次長

佐藤 健二

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番 谷 明美 議員

17番 前田 良平 議員

18番 三宅 仁平 議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

ただ今より、去る11月30日に開会されました本会議に引き続き、今日は代表質問を行いたいと存じます。会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、郷司議員から欠席の届けが出されておりますので、ご報告をいたしておきたいと思えます。

それでは本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により16番 谷 明美君、17番 前田良平君、18番 三宅仁平君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問をとり行いたいと存じます。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりでございます。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、美馬政友会、藤原英雄君から通告が出されておりますので、許可いたします。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。それでは、議長より質問のお許しをいただきましたので、私が美馬政友会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

2010年もあとわずかで終わりを告げようとしておりますけれども、2008年9月にアメリカ大手証券会社リーマンブラザーズが経営破綻し世界経済に大きな影響を与えたことは、まだ記憶に新しいことと思えます。そして、昨年8月30日には国民の期待を一身に受け自民党から民主党へと政権交代がなされました。しかしながら、1年余りたちましたが、その間、総理以下全員が一丸となって日本経済の立て直しに努力をされておりましたけれども、まだまだ先行き不透明な状況であろうかと思われまます。12月6日の徳島新聞に出ておりましたけれども、財務省は2011年度予算編成で地方交付税の1兆4,850億円の特別枠廃止を目指す方針を固めた。これに対し、総務省が激しく反発というような記事が出ておりましたけれども、美馬市においても2009年、2010年、この特別枠により4億円余りが交付税にプラスをされ、ある程度の市民サービスができたかのように思えます。しかしながら、今後、自主財源の少ない美馬市にとって、先ほども申し上げましたけれども1兆4,000億余りの特別枠が廃止されれば、非常に厳しい財政運営を迫られることになると思われまます。そこで、通告をしております1件目、新庁舎建設

について、2件目、地域防災交流センターについての2件について質問をさせていただきます。

庁舎のあり方につきましては、本年6月定例会におきまして、庁舎検討特別委員会が設置され、先進地への視察を含め、これまで協議を重ねてまいりました。私も委員の1人としていろいろと意見を述べさせていただきましたけれども、検討委員会としての判断といたしましては、今定例会冒頭に藤田委員長の方からご報告があったとおり、美馬市の財政状況を考慮すると、現時点では新庁舎の建設は行わないことが望ましいとの結論に達したところでございます。しかしながら、この結論に至った経緯については、さまざまな議論があったわけでございまして、中でも、美馬町の意味を尊重し、脇町西部地区に新庁舎を建設するという合併協定項目の取り扱いが最大の議論となったわけでございます。合併協定項目は、旧4カ町村が合併に至った基本となるものであり、これを取りまとめた合併協定書はいわば契約書に相当する非常に重い約束事項でございます。私も、この協定項目は重く受けとめており、また委員会でも尊重しなければならないとの意見で一致をしたところでございますが、新庁舎を建設することにより、美馬市の財政運営に支障を来し、市民サービスの低下を招くようなことがあっては決してならない、避けていかなければならないという意見が大半を占め、このたびの結論となったわけでございます。

そこでお尋ねをいたします。去る9月定例会において、市長は庁舎問題については庁舎検討特別委員会からの意見を参考として結論を出すと表明をされましたが、この報告を受け、どのように判断をされるおつもりなのかお伺いをいたします。

続いて、2件目の地域防災交流センターについてお尋ねをいたします。ご承知のように美馬町は古代から文化の花開いた地域でございます。古墳時代には段の塚穴と呼ばれる県下最大級の古墳がつくられ、奈良時代白鳳期には立光寺と伝えられておりますが、七堂伽藍の法起寺式大寺院が建立され、現在の郡里廃寺跡として教育委員会により発掘調査が進められております。更に、寺町と呼ばれる地域には赤門と呼ばれる豪壮な朱塗りの重層門がある安楽寺、南北朝時代の築造とされる枯山水庭園を持つ願勝寺、桃山時代末期創建とされる林照寺、親鸞聖人の像を寺宝とする西教寺の4カ寺が静寂な空間を作り出しております。最近では、歴史情緒あふれるこの寺町にいにしへのロマンを求め、多くの観光客の皆さんが足を運んでくださり、散策を楽しまれる様子を多く見かけるようになりました。私といたしましても、文化財や史跡が町の活性化につながった事例として大変うれしく思っているところでございます。しかしながら、こうした中で、国や県の指定を受けたこれらの貴重な文化財や史跡が大地震やそれに伴って発生をする火災によって失われはしないかと大変危惧もしておるところでございます。先月21日美馬町の喜来小学校におきまして地域の方々の参加をいただき、自主防災組織を中心とした美馬市民地域防災訓練が実施されました。災害からかけがえのない命や財産を守り、市民の暮らしを守ることは行政の第一の使命であります。同時にこういった歴史的・文化的価値の高い文化財を災害から守り、次の世代に引き継ぐことも大変重要なことであると考えております。文化財や文化遺産の保護を管理者任せにせず、自主防災組織等を通して、地域全体で守っていくという

取り組みが必要だと思ひますし、地域防災力を高めることで、初めて地域も文化財も守るという目的を達成することができるものと思ひます。来月にはあの未曾有の被害を出した阪神淡路大震災から早くも16年を迎えますが、決して風化をさせてはいけない記憶と教訓でございます。また、徳島県では100年から150年の周期で発生をいたしております南海・東南海地震に対する備えが喫緊の課題となっております。市長は今定例会冒頭に自主防災組織が実施するさまざまな活動を積極的に支援し、地域防災力の強化と充実に努めると表明をされ、補正予算には美馬町中山路地域で計画をされております防災まちづくり拠点施設の設計委託料が計上されておりますが、地域防災センターの必要性和事業の効果についてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

なお、ご答弁をいただいて、再問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さんおはようございます。

ただ今、ご質問をいただきました美馬政友会、7番、藤原英雄議員のご質問にお答えをいたしたいと存じます。

まず第1点目に、庁舎のあり方について、庁舎検討委員会からの報告を受け、どのように判断をするのかのご質問をいただきました。庁舎問題につきましては、庁舎検討特別委員会から、先ほどご質問がございましたように、現時点において、新庁舎の建設を行わないことが望ましいとのご報告をいただいたところでございます。この結論は特別委員会において、慎重に議論をしていただきました結果、本市の中長期的な財政状況にかんがみ、新庁舎を建設することにより市民生活に影響を与えることがあってはならないというご判断によるものでございまして、私といたしましても非常に重く受けとめさせていただいております。庁舎問題につきましては市民の方々にご議論をいただきました、庁舎検討市民委員会のご報告や議会での庁舎検討特別委員会からのこのたびのご報告を踏まえまして、今後の行政運営や市民サービスのあり方などを総合的に判断をいたしまして、来年2月ごろまでに最終的な結論を出したいと考えておるところでございます。

次に、地域防災交流センター、これは仮称でございますけれども、これにつきましてはのご質問でございます。地域防災センターの整備の必要性和その効果についてのご質問でございますけれども、美馬町中山路地域には安楽寺、願勝寺、林照寺、西教寺の四つの由緒ある名刹が並び、寺町と呼ばれ、多くの文化財や文化遺産が保存されております。安楽寺の朱塗りの二重門、本堂、鐘楼、書院、また願勝寺の八脚門、西教寺の本堂、薬医門、経蔵、これらが国の登録有形文化財に指定されております。また、願勝寺の絹本著色聖衆来

迎図は県指定の文化財にも指定をされておりますし、同じく庭園は県指定の名勝にも指定されております、また、滝の宮経塚出土品は県の有形文化財に指定されておまして、県内最古の博物館と言われております、願勝寺の境内に建設をされております美馬郷土博物館に保管・展示をされております。これら貴重な文化財を大地震や火災等、各種の災害から守り、後世に伝えていくということは現在を生きる私たちにとりまして極めて重要なことであるというふうに考えております。国におきましても、平成15年6月、内閣府、国土交通省、消防庁、文化庁により災害から文化遺産と地域を守る検討委員会が組織をされ、翌16年7月に対策のあり方が取りまとめをされました。それによりますと、防災の視点からは文化遺産に対する配慮が欠けていた面や、我が国の防災施策上、重要な課題として早期に文化遺産の地震対策を具体化していく必要があるということが述べられております。今回、地域防災交流センター、先ほども申しましたが、これはまだ仮称でございますけれども、を美馬町中山路地域に計画をいたしておりますのは、この地域が国や県指定の重要な文化財の集積保存地域であり、議員ご指摘のように災害から文化財を守るという他の地域とは異なった個性と役割を有しておまして、多くの観光客が訪れていただいておりますことからも、本市といたしましては、この施設を自主防災組織の学習や交流拠点としての機能にとどまらず、地域コミュニティの活性化を促したり、文化財を大切に守る心を養うための機能を併せ持ったものにいたしたいと考えておるところでございます。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

7番、藤原君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、再問へと移らせていただきます。

まずは、庁舎問題について再問をさせていただきます。庁舎検討特別委員会では庁舎の建設は行わないことが望ましいとの結論を出しましたがけれども、同時に、理事者に対しまして、本市の公共施設のあり方を検討し、効率的な行政を推進する中で、市民の利便性を考慮した庁舎機能を確認していただきたいという要望もさせていただきます。市長は先ほどの質問に対し、庁舎の問題については、今後、財政運営や市民サービスなどを総合的に判断し、来年2月ごろまでに最終的な結論を出すのご答弁をされましたけれども、現在の分庁舎方式で果たして効率的な行政運営を行っていけるとお考えになっているのでしょうか。本市の行財政システム改革では、今後、平成26年度までの間に、職員を75名以上削減をするという計画を立てられておりますが、現在の分庁舎方式を継続する限りはこうした改革を進めることは不可能と考えられます。庁舎検討特別委員会がこのたびの結論に至った最大の要因は今後の本市の財政運営に課題があったからであり、新庁舎を建

設することにより、市民サービスの低下を招くことがあってはならないと判断したからであります。今後、本市が行政改革を進め、安定した行政運営を行っていくためには、たとえ新庁舎の建設を行わない場合であっても、現在の分庁舎方式は見直す必要があると考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、地域防災交流センターについてでございますが、市長から寺町の文化財、文化遺産を地域の核として、地域全体で地震や火災等の災害から守っていくことの必要性について答弁をいただきました。先ほども申し上げましたように、寺町は独特の雰囲気を出し出す空間であり、この静かなたたずまいを楽しみに来られる観光客の方々も多くなっております。計画をされております施設は自主防災組織の防災力を高め、地域のコミュニティ活動を支える拠点として整備をされるとのことですが、プラスワンとして文化財保護の目線に立って、美馬市らしさ、寺町らしさを加えたものとするお考えがあるのかお伺いをいたします。

以上、再問についてご答弁をいただき、代表質問を終わりたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、藤原議員さんの再問についてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、ご質問の本市が行財政改革を進めていく上で、たとえ新庁舎の建設を行わない場合であっても、現在の分庁舎方式を継続していたのでは、効率的な行政運営は実現でき得ないのではないかという内容であったかと存じます。分庁舎方式のメリットは合併前からの既存施設を活用していることから、施設改修経費など投資的経費の抑制を図ることができたことでございますが、市民の利便性やあるいは連絡調整、指示命令系統の迅速化が図れないなど、幾つかのデメリットがありまして、また維持管理経費など、コスト面での課題もございます。また、職員数の適正化などを進め、今後、本市がなお一層の行財政改革に取り組むとともに、ワンストップサービスの充実など、市民サービスの向上を図っていくことは、現在の分庁舎方式では実現をすることが困難であるというふうに考えておるところでございます。こうしたことから、庁舎機能につきましては一元化することが望ましいと考えておりますが、庁舎検討特別委員会から、私ども理事者に対しましても、先ほどご指摘がございましたように、公共施設のあり方を検討するなど、効率的な行政運営を推進し、市民の利便性を考慮した庁舎機能確立のために、英知を結集して検討するようにとのご意見を賜っておるところでございます。本市の財政の健全化に向けましては、今後とも徹底した行財政改革に取り組んでいくことは申すまでもございませんが、庁舎の方向性につきましては、まずは市内すべての公共施設の状況を分析し、再編整備方針を定めた上で、庁舎機能をどのように位置づけすればよいのかということ十分に検討いたしま

して、よりよい結論を見出してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

後段の、もう一つの再問でございますけれども、地域防災交流センターの整備に当たり、美馬市らしさをどのように表現するのか、実現するのかということのご質問でございます。今回、地域防災交流センターを整備することによりまして、文化財を大切に守る心を養ったり、地域全体の防災力の向上が図られ、コミュニティの一体感の醸成につながるものと考えておりますが、ご指摘のように寺町と呼ばれ、多くの観光客の方に訪れていただいております美馬町中山路地区への地域防災交流センターの整備において、美馬市らしら、寺町らしさを表現することは、市民が集いやすく、市のイメージアップにもつなげていく上で必要なことと認識をいたしております。そこで、本市では、寺町の風情と調和する温かみのある県産材を使用した木造建築を考えております。このことによりまして、県産材の消費拡大や林業の振興にも併せてつなげてまいりたいと考えております。また、この地域の歴史的資料を展示するコーナーを設けることによりまして、寺町の歴史や文化を学習できるものにもしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原君、再々問ありませんか。

◎7番（藤原英雄議員）

ありません。

◎議長（藤川 俊議員）

ありませんか、はい。

以上で、藤原君の代表質問を終了いたします。

続きまして、代表質問を行います。

次に、和考会代表、井川英秋君から通告が出されておりますので、これを許可いたします。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

8番、井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。早速、和考会を代表いたしまして質問をさせていただきます。今議会、開会日当日、11月30日付の新聞により、美馬温泉を年度末に廃止の方針という記事を目にいたしました。私もいつかは来ると予想しておりましたが、しかし、私たち議会人が初めて知るのが、マスコミとは寂しい限りでございます。1977年、県内でも珍しい町営の温泉として開業し、最初の数年は年間4万人から5万人ぐらゐの入場者ということで、立派に時代の役割を果たしておりました。しかし、今の時代、変化もあり、老朽化も進み、10数年前から、一般財源から繰り入れ、苦しい経営をしてきたのも事実でござ

ざいます。私も、美馬町民として温泉を利用し、温泉に慰労してもらった1人です。また、私も、当時町議会人として、温泉を少しでも長く住民に利用してもらうため、苦言も提言も、もと運営委員としても、また議会の質問においても美馬町議会、また美馬市議会になっても数回質問をさせていただきました。どうにか再建できないか、美馬町時代には特にそう思っておりました。しかし、今の市の財政を考え、今の状況ではこの方法しかないかと、私も思っております。時代が、終わろうとしていることは寂しい限りですが、多くの人々に楽しみを与えてくれ、また慰労してくれた温泉に対し、また温泉に関係した人々に対し、感謝を申し上げ、今日の質問に入ります。今日の質問はこのような問題に関連して、観光、それに関連した経済問題を質問いたします。

通告しておりました第1点目でございます。観光への取り組みとそれに対する経済効果、及び対策についてでございます。観光といっても、漠然とした質問ではいけませんので、今、美馬市内の目玉の場所、また事業所を指摘してお聞きいたします。

最初にうだつの町並みと事業所では、特に宿泊施設でブルーヴィラあなぶきについて関連したことをお聞きしたいと思います。今、現在、年間でどれぐらいの人々がうだつの町並みに観光に来ておられるか、また観光目的で来られた人が合併から毎年どれぐらいブルーヴィラあなぶきで宿泊されたか、利用数をお聞かせいただきたいと思います。1日当たりの人数もよろしくお願ひ申し上げます。また、うだつの町並みに訪れた人に、美馬市の物産、また農産物を含めた特産品をどれぐらい購入してもらったか、また食事等の消費額は1人当たりどれぐらいか、また滞在日数、滞在時間がわかればお聞かせいただきたいと思います。数字をお聞きし、またいろいろ施設等に対しては提案を含め、再問させていただきますので、数字に関しては市長でなくても担当部局で結構でございます。また、再問の後、市長にこの考えをお聞かせ願ひたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

第2点目でございます。これは国レベルの問題ですが、一番被害を受けるのは農林業や小さい商工で生活しているこの私たち地方でございます。TPP、環太平洋戦略的連携協定の問題でございます。今現在の状況で加入をすれば、農業、特に農村は壊滅的な打撃を受ける可能性がございます。私たち、地方の人間がどうすることもできない国レベルの問題ですが、先に、申し上げましたが、何の産業もない農業関係に依存しているこの地方の人間が一番被害を受けるのではないかと私は思っております。私たちもじっと指をくわえて見ているわけにもいきません。対応として、県レベルでも調査会を開き、試算等を算出し、この問題を少しでも対応できるよう動き始めております。我が市としても、この問題を市としてどこまでできるか、どのようなことができるか考えていく必要が、私はあると思います。私たち議会も一緒に考える必要があると思いますが、この問題に対して、地方自治体としての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

答弁の後、また再問させていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川議員の和考会の代表質問にお答えをいたしたいと思っております。私からはTPP環太平洋戦略的経済連携協定についてのご質問についてお答えを申し上げます。TPPにより、市内農林業や商工業に及ぼす影響についてのご質問でございますが、先般、政府が関係国との協議開始を決めたという報道がなされました。環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPにつきましては世論の賛否は二極化をしているというふうに私も感じておるところでございます。そもそも、我が国は貿易立国、そして国内で生産されたものを海外に買っていただくということで多くの富を得まして、発展をしてきたわけでございます。この意味から申しますと、枠組みへの参加についての検討するという事は理解はできるものであります。しかしながら、現状のまま参加することは日本の農業、ひいては美馬市の農業に対しまして、大変大きな影響を及ぼすことになるという事ははっきりしておるところでございます。農林水産業への影響額につきまして、国の試算をもとに19品目から行った県の試算によりますと、農業への影響は本県で約286億円といった報告がなされております。このように大きな影響を与えるということがわかっているわけですので、政府が農業に対して、どのような施策をもって臨むのか対応に注目をいたしておるところでございます。また、徳島県におきましても、TPPが県内農林水産業や商工業に及ぼす影響を探るために調査会が開催されました。美馬市といたしましては市内の農林業や商工業に及ぼす影響について、県との連携を緊密に図りながら情報収集に努めまして、必要に応じて迅速に行動するなど、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、先般、全国市長会におきましても、農林水産政策の推進に関する重点提言といたしまして、TPPのあり方に関する議論に当たっては、国内の農業に及ぼす影響を十分に考慮し、喫緊の課題である農業農村整備や食料自給率の向上などに支障が生じないように十分に配慮するとともに、関係者からの意見を踏まえて慎重に対応するよう国に対して要望を行ってまいっているところでございます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、8番、井川議員さんのご質問にお答えを申し上げます。観光への取り組みと経済効果及び対策について、まず、うだつの町並みに来た人々の宿泊施設の利用度、また観光客の物産特産品、農産物を含みます消費購買状況といったご質問でございますが、美馬市を訪れる入り込み客は平成21年度は年間82万3,000人、その中でうだつの

町並みへは約24万8,000人であり、1日当たりいたしますと680人ほどの方が訪れております。また、ブルーヴィラあなぶきの宿泊の状況は平成17年度が3,990人、平成18年度3,617人、19年度は3,037人、20年度は2,077人、21年度は2,082人と推移いたしており、1日当たりの利用人数は合併当時約13人だったものが、21年度実績では約7人に減少しております。本年の利用状況で見ますと、10月までの利用状況比較でございますが、対前年度同時期と比較いたしまして210人の増、率にいたしますと8.7%の増加となっております。うだつの町並みを訪れた方たちの物産等購入状況でございますが、市の物産販売施設、藍蔵の年間販売額が約3,000万ほどとなっております。町並み内にあります物産等販売店の売り上げに関しましては把握はしておりません。また、地元の方が毎週土日に情報ステーション前で農産物の販売を行っておりますが、この売り上げについても把握は十分できておりませんが、順調に運営は行われているように伺っております。入り込み客の滞在平均時間は滞在する時刻によって多少違いは出ると思いますが、ボランティアガイド案内等から平均1時間少々と推察いたしております。食事に要する1人当たりの消費額はこれも推測の域でございますが、団体客を取り扱う旅行エージェントの問い合わせや藍蔵での消費動向を勘案すると1,000円前後と思っております。

以上でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

8番、井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

第1点目の数字的な答弁をいただきました。例えば、藍蔵で25万人来られて3,000万、観光に来られている人数に対して経済効果は出ていないように思います。この問題は特に観光はいろいろな分野に波及効果を及ぼします。農業、商工業、すべてにでございます。先人たちが残してくれた歴史、また施設を有効的に活用し、観光に来た人々に喜んでいただき、それにより私たちは経済効果を上げる施策が必要だと思います。先ほどの答弁をいただきました中で、うだつの町並みに来られる方が年間24万8,000ですかね、25万人弱。1日平均680人でございます。人間の数を1日に直せば思ったより、あの場所ですごい人数でございます。しかし、先ほども申しましたが、この人たちに本当の対応ができていないかといえ、決して満足にはできていないように私は思います。まず、観光客に消費していただく、また購買していただく、美馬市の物産、特産品においても観光客に購入してもらえ、また団体客が来ても食事もできる施設もない状態で、観光地としての環境になっていないように思います。せつかく、多くの人々が来ていております。もう少しゆっくりできる状況を作り出す必要があるように私は思います。このままの状態では、将来言葉は悪いですが、トイレ休憩によって、ついでに見ていった場所になる恐れもございます。せつかく、これだけの人々が観光に来てくれているのです。方法によってはもっと人数も増えるように思います。通過点だけの観光地には絶対いけません。

また、県西部2市2町で、西阿波観光圏も作りました。先日、2府5県でつくる関西広域連合も発足いたしました。この分野の中には観光文化振興も含まれております。考え方によっては、関西の何千万の人々を相手に事業展開が、またうだつの町を売り出す可能性が含まれているように思います。今、現在、うだつの町並み周辺では地元の人々を相手に、物産売り場、また食事をする小さなところがありますが、市外の人々、また多くの観光客相手に事業をしているところがないように思います。例えてですが、脇町によく似た町で、愛媛県の内子町というところがあります。ここも昔の田舎町でどちらかというと小さな町でございます。白壁の有名な町でございます。ここには町民はもとより、市外の人々を相手の産直市があります。聞く話によると、年間ここだけで8億円ぐらいの売り上げがあると聞いております。ここに加入している農家の収入は1軒当たり1,000万を下る農家はいないと聞いております。私の知っている限り、美馬市より人口も半分ぐらいの小さな町のように思います。しかし、売りは、うだつと白壁の違いで、旧脇町とよく似た町でございます。また、先日、庁舎問題で、私たち議会が和歌山の方へ視察に行きました。視察に行ったその地方でも、地元はもとより、阪神方面、和歌山市内を相手にする産直市がございました。今日、本議会に出席されている議員さん、また職員の方も参加しておりました。数名、一緒でございました。平日でございましたが、中はいっぱいでもございました。滋賀県の長浜、岡山倉敷の美観地区、全国には多くのモデル地区がございます。先人たちが残してくれた歴史文化を生かすことは私たちの使命ではないでしょうか。このモデル地区をまたいろいろ研究して、私たちがうだつの町並みの研究をする必要があると思います。

この地区において、今後の取り組みですが、私の提案的な質問になりますが、観光に来た人々がその地区で少しでも長く滞在してもらうために、多くの人数が一堂に食事ができたり、また美馬市の特産品を購入していただいたり、美馬の歴史を見てもらう複合的な施設、例を挙げれば、美馬市内には先ほども申しましたが、小さな直売所は多くありますが、多くの観光客を相手に美馬市内で生産している農産物、また特産品を直売できるような場所がございます。これは行政だけではできません。行政だけでなく、JAと民間の団体とも協議し、設立できるよう検討していただきたいと思っております。また、施設には観光のために来るお客さんだけでなく、その事業所を目的に、四国内はもちろん、高速道路を利用し、京阪神から来られるような施設を検討してもらいたいと思っております。それが、地方の活性化にもなり、農業を中心に生計を立てている住民の経済対策にもなると思っております。また、滞在型観光ということで宿泊施設であるブルーヴィラあなぶきの利用状況をお聞きいたしました。今現在、この施設は前年度の決算で市の指定管理料700万を受け入れ、実質決算では840万の赤字の施設でございます。先ほど美馬温泉のことを申し上げましたが、第2の美馬温泉に絶対してはいけません。しかし、今の経営状態では市の財政を圧迫する施設になることは事実でございます。私もおふろが大好きで、よくここの施設を利用させていただきますが、素晴らしい施設でございます。ほかの施設にもよく行きますが、どこにも負けないよい施設でございます。しかし、赤字経営、私は不思議でなりません。何か経営方針に問題があると思えません。私も3年前のこの議会でのときの社長、収入役さんです

かね、に対し、経営状況について一般質問させていただきました。赤字体質になっているこの施設を経営方針にメスを入れ、市民に喜んで利用してもらえる施設に改善するとの答弁をいただきましたが、いまだに何の改善もないように私は思います。料理等の改善も図り、観光に来た人にも喜んで泊まってもらえるような施設にシなくてはなりません。特に、ふるさとわかまちとも常に連携を取り、観光客の宿泊の誘致に努力をするべきだと私は思います。それが滞在型観光の受け入れ体制になると思いますし、施設の安定した経営にもつながると思います。その対策が本当に急務だと思っております。この問題に対して、今後の取り組みについて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

先ほど答弁をいただきましたTPPの問題ですが、国・県に対する市の方針を答弁いただきました。国レベルの課題でも影響を受けるのも市長の答弁の中でございましたが、私たち地方でございます。常に調査、検討することが大事でございます。そして、国・県に対して地方の意見を言える状況にしておくことが大事だと思います。農林業、小さな商工業中心の生活の美馬市民です。どうか市長にはこの市を、地方を常に守る努力、また体制を取ってほしいと思います。これで、2回目の質問を終わりますが、答弁によりまとめの、最後の再問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川議員の再問にお答えをいたしたいと思います。観光施設を有効利用したり、あるいは工夫を凝らすことによって、経済効果はもっと上げられるのではないかと、その施策や、あるいはまた運営方法についての努力も必要じゃないかというご指摘や、あるいはご提言やご質問でございました。お答えを申し上げたいと存じます。

議員ご指摘のように、今、うだつの町並みには約25万人の方がお越しをいただいております。ところが、本市へ来られた観光客の方々の宿泊率は非常に低いというのが実情でございまして、美馬市が正に通過型の観光地になっているということが見てとれるわけでございます。そうした中で、ブルーヴィラあなぶきは宿泊施設も備えてございますけれども、宿泊者もなかなか増加もしないということで、その付近にも努力が足りないのではないかと、あるいは問題があるのではないかとというご指摘でもございました。ブルーヴィラにつきましても、本年度は若干ではございますけれども、営業成績も上向ってきている状況でございます。しかしながら、いずれにいたしましても、今後も利用者のニーズに合った、あるいは観光地を訪れていただく観光客の方の求めるものに対して、やっぱりそれに対応していけるという、そういう施設やあるいはサービスが必要でございまして、今後、それに向けまして、改善を加えまして、より一層観光客の方のニーズやあるいは要望にこたえられるように努力をしてみたいと考えております。

また、利用度の向上を図るためには、観光の効果を地元により広く、そしてより経済的な効果を与えるためには、観光のあり方を滞在型の観光へと変えていく必要があるのではないかというご指摘でもあったかと思えます。また、滞在時間も延長するというのが効果があるというふうなご指摘でもございました。それは正に観光の基本であるというふうに、我々も常々考えておるところでございます。その手法は今後検討するといたしまして、今後やっていくためにどういうふうにしていくかということでございますけれども、今回、予算計上いたしております、にし阿波観光プラットフォーム事業というのを新たにこれから立ち上げておりまして、その中で協議・検討を重ねまして、うだつの町並みや寺町などの観光地と地域資源を生かした体験型のメニュー等を組み合わせるなどの工夫を行いつつ、より多くの観光客に長く滞在していただけるようなシステム作りを進めてまいりたいというふうに考えてございます。もちろん、一朝一夕にできるわけでもございませんので、試行錯誤を含め、努力の積み重ねが必要かと存ずる次第でございます。

一方、こうした入り込み客に対応した物産や特産品の販売につきましては、夏子農林水産物直売施設や宿泊施設であるブルーヴィラあなぶき、あるいはうだつの町並みの藍蔵などの公共施設で取り扱っておるわけでもございまして、各地域において産直市として農産物を中心に直接販売もいたしておりますが、多くのおお客様にご利用をいただいておりますことも事実でございます。生産農家の方々も確かな収入源として喜んでいただいております。美馬市は産直市が県下で一番多いということでございまして、まだまだ、これによしとするわけではございません。また、うだつの町並みにおきましては、特に竹細工の商品を扱う店であるとか、あるいは藍染め製品を扱う店、また田楽、だんご、ばらずしなどの郷土料理、製菓等を販売する店など、入り込み客の方に、それぞれ工夫を凝らして対応していただいております。しかしながら、ご指摘がございましたように、まだまだ入り込み客の購買意欲を大きくかき立てるまでには至っていないというのも事実でございます。経済効果も目に見えて出ているような状態ではないようでございますし、購買者のニーズに合った新たな特産品の開発も併せて模索をしているところでございます。

ご質問の中にもございました、観光客に対応した、あるいはニーズにこたえられる複合施設等についても検討したらどうかという、今のお話でございましたが、農産物を中心として扱う直販施設のようなものができるか、あるいは食事が一緒にできるようなものができるかということで、関係団体と協議を行い、検討を重ねておるところでございます。

以上、いろいろ述べてまいりました取り組みを進めていくことによりまして、是非、美馬市に行ってみたい、再度行ってみたい、そして滞在していろいろな体験をしてみたいと言っていただけるような観光地を目指しまして、またより大きな経済効果と地域の活性化が図れるような取り組みにこれからも努力を惜しまずに重ねてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

[ 8 番 井川英秋議員 登壇 ]

◎8番（井川英秋議員）

明確なご答弁をありがとうございました。また、積極的に取り組むというご答弁ありがとうございました。特に、見せるところも、人々を引きつけるところも数少ない片田舎でございます。我が市において、観光ですぐに効果を出すのは大変難しいと思います。しかし、うだつを見に来る人が1日700人弱、これはすごい人数でございます。もっと人々の気を引くようなPRも必要かと思えます。また、積極的な受け入れ体制も必要でございます。特に、県が打ち出した関西広域連合に加入したことも大いに利用・活用すべきだと思います。このような事業は多くの人々の知恵も必要でございます。市長の人脈も期待しております。是非とも積極的に取り組みをよろしくお願い申し上げます。

TPPの問題ですが、先ほど答弁にございましたが、世論の賛否は二極化されておると思えます。しかし、今の状況で加入すれば私たちの生活する目玉的な産業も少ないこの地方には大きな打撃を受けると思えます。1点目に申し上げました観光の事業計画さえ、実行することが不可能になると思えます。事業所をつくっても、品物は外国製品が並ぶばかりになる可能性もございます。1点目の問題、2点目の問題も関連していると思えます。どうか、何かと厳しい時代ではございますが、市長には常に市民の生活向上のために政策を立案し、実行していただけるようお願いを申し上げ、和考会の代表質問を終わりたいと思えます。

どうもありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、井川英秋君の代表質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。

5分程度といたしますので、さようにお心得の上、お集まりをいただきますようお願い申し上げます。

小休 午前11時05分

---

再開 午前11時13分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を続行し、代表質問を行います。

次に、相和会代表、上田治君から代表質問の通告がございますので、これを許可いたします。

◎4番（上田 治議員）

4番、上田。

◎議長（藤川 俊議員）

上田治君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

ただ今議長より許可をいただきましたので、相和会を代表して3点ほど質問させていた

できます。第1点が予算について、第2点が農業の振興について、第3点が市道の管理について、以上、ただ今からひとつよろしく願いいたします。

現在、日本を取り巻く状況は極めて厳しく尖閣諸島の中国漁船問題を始め、ロシアの大統領による北方領土の訪問、更には北朝鮮による韓国のヨンピョントウへの攻撃等、一触即発の状況にあり、数え上げれば国内外に数々の問題を抱えております。日本も決して対岸の火事ではないわけでございます。

一方、国会におきましても仙谷官房長官、馬淵国土交通省大臣等の国際問題の対応や発言内容をめぐって補正予算の成立と引きかえに問責決議案が可決される等、混沌とした状況となっております。また、我が国の経済情勢はいまだ厳しい状況にあり、内閣府が公表している直近の月例報告では景気の基調判断を足踏み状態にあるとしておりまして、景気が持ち直していくことが期待されながらも海外景気の下振れ懸念や為替レート、株価の変動などにより、景気が更に下押しされるリスクが存在すると指摘しております。

このような状況の中であって、去る11月26日に4,800億円の補正予算が可決されました。その内容は地域活性化と中小企業対策、子育て、医療・介護・福祉の強化、及び雇用・人材育成、成長戦略の推進となっているのはご承知のとおりです。中でも、地域活性化交付金3,500億円が計上され、そのうち、きめ細かな交付金として2,500億円、住民生活に光をそそぐ交付金として1,000億円がそれぞれ地方に交付されるということです。更に、来年度の予算編成方針におきましては、財務省が地方への交付税の別枠約1.5兆円を廃止する方針に対して、財務省が反発しており、その決着については流動的な状況となっております。また、一方、地方を重視するという一方で、補助金の比率を減らして一括交付金が配分されるとのことでありましたが、2011年度は県のみとし、市町村は見送られることとなりました。まだまだ、道路等の基盤整備が遅れている市町村におきましては、補助金制度を減らされると継続的に実施されている公共工事ができない恐れもあり、結果的によかったのではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。国で可決された補正予算は市町村では3月補正で対応されるものと思いますが、その用途については市の経済活性化や住民生活の向上のために使用していただきたいと考えておりますが、美馬市としてのこの活性化交付金の活用についてお伺いいたします。

次に、農業の振興についてお尋ねします。政府は去る11月26日の閣議において、国内の農林業等、第一産業の強化策を検討するため、食と農業の再生推進本部の設置を正式に決定いたしました。これはF T Aや最近言われております環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるT P Pなどの自由貿易化に向けて取り組むために、競争力を高めることがねらいであると言われております。自由貿易化の流れに乗り遅れては日本の発展はなく、一方、日本の農業を守るためには、今までのような中途半端な助成措置では日本の農業は壊滅的な打撃を受け、再起不能な状況になると思います。また、今まで、政府の掲げる食料の自給率の向上と耕作放棄地の解消は、皮肉なことにその目標数値くらいが逆に下がってきております。美馬市においても、平成20年度に5カ年ごとに見直す、10カ年にわた

る美馬市農業振興計画が立てられ、6項目の大きな目標を掲げて、鋭意努力をされておりますが、現在の農業の問題の根は深く、抜本的な解決には至ってないと思われま。更に、2010年に行われました徳島県下の農林業センサス概要によりますと、5年前の調査と比較して、農業従事者の平均年齢は63.5歳から65.9歳へと上昇し、65歳以上が占める割合が60%を超えております。就業人口において、5,457人、率にしますと12.5%が減少し、現在徳島県下の農業従事者数は3万8,315人となっております。今までに何度となく日本の農業は曲がり角に来ていると言いながら、何度曲がり角を曲がってきたかはわかりません。いつまでも、そのような逃げ口上ではなく、中央も地方も真剣に知恵を絞って考えなければならぬときが来ていると思ひます。

そこで伺ひいたします。今後における美馬市の農業の振興策についてどのように考えておられるか、美馬市農業振興計画の内容の説明ではなく、具体性のある実現可能な方策、特に前段でも申し上げましたが、農業従事者の高齢化が進む中、高齢者の農業収入の確保、また特産品開発のための行政の取り組み状況について伺ひいたします。

次に、市道の管理について伺ひします。美馬市における市道の総延長は約1,200キロメートルと聞いております。この市道の維持管理は多大な費用と労力を要し、ご苦労があろうかと思ひます。そこで、質問というよりはお願いになろうかと思ひますが、市内の中山間地域の集落間を結ぶ基幹的な市道において、有効な幅員がありながら市道の沿線に樹木が生い茂り、交通の障害となっております。また、松くい虫の被害木が路面に落下の恐れがあるところもあり、夏には雑木等の枝が垂れ下がり、トンネルのようになっております。そのために、大型車両の場合、樹木の枝が車の屋根や窓にさわり、バスが入ってこれないところもありまして、何とかならないかと住民からの要望や苦情もござひます。支障木の伐採は本来所有者が行うのが基本であります。が、過疎化と高齢化や、市外の所有者もあり、また場所によって非常に危険なところもあります。伐採するに至っていないのが現状であります。特に、中山間地域では高齢化が進み、地域で行う年2回の道路愛護作業では延長も長く、草刈りや側溝の土砂の取り除きが精いっぱい状況となっております。このまま支障木を放置すれば、通行に支障を来し、交通事故の原因ともなりかねません。そこで、これらの支障木の伐採ができないか伺ひをいたします。

答弁をお願いいたしまして、再問をいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、相和会代表の上田議員の代表質問にお答えをいたしたいと存じます。

まず第1点目に、国の補正予算に伴う市の取り組みについてのご質問でござひます。去る11月26日に成立をいたしました国の補正予算は円高・デフレ対応のための緊急総合

経済対策を盛り込んだものでございまして、平成23年度までの政策展開を定めた新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策ということでございますけれども、そのうちの第2ステップという位置づけで編成をされたものでございます。

具体的に申しますと、1番目に雇用や人材の育成、2番目に新成長戦略の推進・加速、そして3番目に子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心・安全の確保、4番目に地域活性化、社会資本整備、中小企業対策といったこの四つの柱から成っておる国の政策でございます。この施策には、新卒者・若年者支援の強化や重点分野における雇用創造事業の拡充などに加え、地方交付税の増額や地域活性化交付金などが盛り込まれておりまして、雇用情勢の悪化回避や新たな雇用の創出、地域活性化につながるものと期待をいたしております。

補正予算のうち、地方支援のために創設されました地域活性化交付金につきましては、きめ細かな交付金、それから住民生活に光をそそぐ交付金の2種類が創設をされております。きめ細かな交付金につきましては地域の活性化ニーズに応じたきめ細かな事業を実施できるように、また住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野に対する、地方の取り組みを支援するために設けられたものでございます。これらの交付金の本市への交付額は現在のところ、きめ細かな交付金が2億4,000万円余り、住民生活に光をそそぐ交付金が3,500万円余りと見込んでおるところでございます。本市といたしましても、こういった有利な財源や制度をできるだけ有効に活用いたしまして、市民生活の向上と地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。現在、事業内容等を検討しておるところでございます。このほかに社会資本整備関係の各種補助金の追加交付なども見込まれておりますことから、これらも含めまして今回の補正予算を平成23年度当初予算と一体としてとらえ、切れ目のない対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の美馬市の農業振興策についてのご質問でございますが、我が国の農業は高齢化や後継者不足の進展、農業所得の減少によりまして、今までに経験したことのない危機的状況となっております。更に、加えて、TPPが締結をされますと、日本の農業は壊滅的な打撃を受けるのではないかというふうに言われております。

このような状況の中で、美馬市におきましては平成20年度に策定をいたしました美馬市農業振興計画をもとに農業振興の施策を展開しているところでございます。ご質問の趣旨といたしましては、抜本的な具体性のある実現可能な方策についてということでございますが、美馬市におきましては農業は基幹的産業であるという位置づけをいたしております。食料自給率の向上や安心・安全な食料の供給、更に環境面での多様な役割を維持・継続していかなければならないものと考えております。現状といたしましては、農産物の価格の低迷による農業所得の減少によりまして、新規就農者の減少、農業を担う従事者の高齢化、そして耕作放棄地の増加など、情勢は非常に厳しいものとなっております。このような状況の中であって、特に農業により主な収入を得て生活の糧としてきた高齢化した農業者にとりましては、収入の減少は正に切実なものでございます。高齢者の方々の

中には中山間直接支払制度などを活用いたしまして、生鮮野菜の生産に取り組み、地域に根差した産直市等を通じて所得を確保するとともに、生きがいを見出している方もございます。今後、美馬市といたしましては木屋平地域において計画をしているような集出荷システムを活用した制度を拡充いたしまして、農協等関係団体と連携を図りながら、高齢者であっても安定的・持続的に農業生産活動が維持・促進できる環境を創り上げることにより活路を見出してまいりたいというふうに考えております。また、特産品の開発におきましては、地域資源の発掘や消費者ニーズを把握いたしまして地産地消と合わせて取り組んでまいりました。こういった取り組みの中で、みまからなどの開発やブルーベリーの産地化など一定の成果も出てきておるところでございます。

今後もこれまでの取り組みを踏まえ、更にその推進を図り、地域資源を活用した意欲ある事業者の支援や民間事業者の農業参入の支援などによりまして、特産品の開発を通じた地域産業の基盤強化と地域の魅力作りに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

4番、上田治議員さんの代表質問にお答えいたします。

中山間地域の基幹的な市道沿線の支障木の伐採についてのご質問でございますが、本市が管理する市道は1,971路線で、実延長は約1,200キロメートルとなっております。こうした市道の多くは市民の皆様の日常生活はもとより、経済活動においても欠くことのできない道路であり、中でも中山間地域の集落間を結ぶ基幹的な市道は災害時の避難路や迂回路としての役割を持つなど、重要な位置づけとなっております。また、市道の維持管理につきましては、市民生活に支障を来すことのないように、これまでも安全確保に努めてまいりましたが、市だけの取り組みでは対応が難しいことから地域で実施していただいております道路愛護作業などの地域活動の中でご協力をお願いいたしているところでございます。

ご質問の支障木の伐採につきましては、地権者自らが行うことが基本ではございますが、過疎化に伴い、特に中山間地域では高齢化が進んでおり、地域活動だけでは十分な対応ができないのが現状でなかろうかと考えております。こうしたことから、本市におきましては、地権者の了解を得ながら支障木の伐採を行い、通行の安全確保に努めているところでございます。中山間地域の集落を結ぶ基幹的な市道につきましては、今後とも安全で快適な道路として利用していただけますよう、市といたしましても可能な限りの支援や協力を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（藤川 俊議員）

上田治君。

◎4番（上田 治議員）

4番、上田。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

ただ今、回答いただきました、予算の件でございますが、今後とも美馬市としてこの活性化交付金等を有効に活用していただきたいと思っております。

農業の振興についてでございますが、美馬市における特産物の開発については現在1名の担当者を配置して開発に当たっておられるようでございますが、1年ぐらいで交代しているのが現況だというふうに聞いております。幾ら、本人が一生懸命努力しても1年という短い期間では無理でなかろうかと思っております。せめて、2人か3人のチームを組んでノウハウを積み重ね、本市の農林業の振興や、ひいては特産物の開発に結びつかないかと思っております。市として特産物の開発についてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

それから、市道の管理についてでございますが、現在、特に中山間地域は高齢化が進んでおまして、その支障木の伐採どころか、年に2回の道路愛護デーにおいても至るところで苦勞しているといえますか、もう出られない方もおいでというふうなことでございますので、今後とも何分そういった支障木の伐採も含めて、市としてよろしく願いをいたしたいと思っております。

答弁をお願いします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今、4番、上田治議員からの再問にお答えを申し上げます。

特産物開発の取り組みにおけます市の体制についてのご質問と思われませんが、美馬市において新たに特産品を開発すべく担当者が配置されて4年が経過しようとしております。担当としては、一定の成果を上げ、ある程度の評価はできるものであると考えておりますが、いまだ十分なものとはなっておりません。担当が1名で毎年交代しているのでは成果が上がらないのではないかとのご指摘でございますが、特産品開発担当は開発チームのリーダーとしての役割と考えております。農産物の開発となれば、農政課の職員を指揮し、開発に努めまして、林産物の開発となれば林政課の職員を指揮下に置くといったように、経済部としての取り組むべき事業として指揮する立場の者が配属されておると考えております。今後とも、特産品開発につきましては、市の重点施策の一つとして取り組んでまい

りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

再々問というよりはお願いでございますが、ただ今申し上げました1点、予算につきましては何分よろしくお願ひいたします。

第2点の農業の振興につきましても、今後とも何分その特産品の開発も含めてよろしく取り組みをお願いいたしたいと思ひます。

市道の管理につきましても、是非とも、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきますが、何分よろしくお願ひいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君、答弁は必要ありませんか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

以上で、通告による代表質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

代表質問、一般質問をほぼ大別されておりますから、別の日程を取っておるわけですが、本日引き続いて議事の都合により一般質問をとり行いたいと存じますが、お諮りいたします。

よろしいでしょうか、さよう取り計らって。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、それでは、引き続いて、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

一般質問の通告者につきましてはお手元の一覧表のとおりであります。従いまして、順次質問を許可いたします。

初めに議席番号17番、前田良平君。

◎17番（前田良平議員）

議長、17番。

◎議長（藤川 俊議員）

前田君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

ただ今、議長より一般質問の許可をいただきましたので、3点について質問をさせていただきます。

まず舞中島の文化的景観保護と観光推進についてでございます。このことにつきまして

は、昨年9月議会におきまして一般質問をいたしました。その後どのように取り組みが進んでいるか、また今後の見込みについてお聞かせをいただきたく思います。

舞中島地区は川の中島という独自の自然環境から水防竹林や高石垣住居、また格子戸などがあり、非常に貴重な地域特性のある文化的な景観を有する地域であります。この地域の住民の1人として貴重な景観を保護し、この地域の生活と文化を後世へ継承するために国の重要文化的景観保存地区の選定に向けて取り組んでいただいたことには大変ありがたく存じます。それとともに、どのように進んでいるか深く関心を持っているところでございます。

昨年の教育長の答弁では、平成21年度から23年度の3年間で文化的景観保護に関する現地調査を実施し、その後文化的景観事業に関する計画を策定して、地域住民の計画への同意を得てから国の重要文化的景観の選定に向けて申請をしていく、ということでありました。

そこで、1点目として、この現地調査をどのように進めているのか、また現在どの程度進んでいるのか、また今後はどのように選定に向けて取り組むかをお伺いいたします。

次に、同じく舞中島の文化的景観保護に関連いたしますが、舞中島地区とうだつの町並みの連携による観光推進についてお伺いいたします。本年度も脇町うだつの町並みでは10月に開催した黄門祭りや来年1月8日からの假屋崎省吾さんのうだつをいける等のイベントにより年間20万人を超える観光客が訪れるものと思われませんが、今後、更に、観光人口と滞在時間の増加を図るためにはうだつの町並みと舞中島との連携した観光振興の取り組みが必要でないかと思えます。従来、うだつの町並みと、デ・レイケ公園、またあんみつ館を周遊する観光ルートがありますが、観光客はバスや自家用車による周遊で、その滞在時間は短く、十分に本市の観光を楽しんでいただけていないと思う次第であります。舞中島の原風景や高石垣住宅を始めとする景観は歴史、文化的に重要であるとともに、観光資源としても重要な地域であり、うだつの町並みとは吉野川を挟む対岸の近距離にありまして、うだつの町並みの商家を支えてきた藍の生産地といたしまして深いつながりがあります。この舞中島をうだつの町と連携した観光を推進するためには舞中島への導線を始めとする、ハード面での整備と地域のすばらしいPRをする情報発信等のソフト面による取り組みが必要と考えられますが、市としてはどのように考えているか答弁をお願いいたします。

次に、3件目は障害者自立支援法についてお伺いいたします。近年の障害者を取り巻く状況は高齢化の進行に伴う身体障害者数の増加や障害の重度化、重複化の傾向が強くなるとともに、社会、経済状況などの変化によりまして心のストレスを原因とした精神障害の増加もあり、障害者福祉を取り巻くニーズも多様化しております。このような中、障害者自立支援法が施設サービスの体系の再構築や費用負担のあり方など、障害者福祉施策の根本的な見直しを行い、これまで障害種別ごとに異なる法律により提供されてきたサービスや医療について共通の制度のもとで一元的に提供することを目的とし、平成18年4月に施行されました法施行後の4年になりますが、その間、一部に障害者やその家族の経済的

負担が増えたり、人間としての尊厳を深く傷つけられるに至るような事象が起きるなど、全国的にさまざまな問題や課題が持ち上がり、各地で自立支援法違憲訴訟が起りましたが、国との間で基本合意がなされたと聞いております。障害を持つ者にとって、一人ひとりが自分に合った支援を必要なときに受けられることが求められておりますが、それぞれの障害によって支援の内容も多様であり、障害者ニーズに沿った制度があることが最も重要なことであろうと思っております。

そこで、お尋ねいたします。現在、国において、基本合意のもと障害者の自立支援法にかわる新しい制度の創設が進められているようではありますが、障害者自立支援法の現状はどうなっているのか、また今後の方向性についてお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

教育長、光山君。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただ今の前田良平議員の舞中島文化的景観保護事業についてのご質問に回答したいと思います。

文化的景観保護事業の進捗状況と今後の予定についてのご質問でございますが、舞中島の文化的景観保護事業につきましては、昨年度から取り組んでいるものでございまして、まず昨年6月に住民説明会を開き、7月から景観保護に関する基礎調査を行いました。その後、12月に石垣、建造物、土地利用、民族、植生、古文書等に精通されています大学教授や研究者と行政職員を専門委員とし、文化庁と県教育委員会の担当者を指導委員として、舞中島文化的景観保護検討委員会を設立いたしております。この検討委員会は舞中島の文化的景観保護を図るために関連事項の調査研究と景観計画に関する審議をするものでございまして、専門委員が各分野における景観特性の詳細調査を実施するとともに、随時委員会を開催して調査結果の報告と、以後の調査方針を検討することにいたしております。

現在までの状況は、本年3月に第2回検討委員会と景観調査の中間結果を住民の皆様にもお知らせする報告会、7月に第3回の検討委員会を開催しております。今後の予定といたしましては第4回検討委員会を今月下旬に、来年3月に第5回検討委員会と2回目の住民説明会を開催いたしまして、本年度末にはそれぞれの調査結果のまとめを行うこととしております。

続きまして、23年度では、必要に応じ、補足調査を実施した後、景観法に基づく文化的景観保存のための条例制定と文化的景観の位置及び範囲、保存に関する基本方針、整備に関する事項などを示す文化的景観保存計画を策定いたします。その後、土地や建物などの所有者などに同意をいただきまして、24年度中には文化庁に対して、重要文化的景観選定への申請を行う予定でございます。重要文化的景観に選定されますと、建物や石造物などの修理や復旧、防災などの事業が国費補助で行われるようになりますが、そのために

は自然と共生する中ではぐくんできた、舞中島の調査結果と保存に向けての計画作りが重要と考えております。今後、検討委員会の中で十分に協議を行い、指導していただいている文化庁と県教育委員会との連携を図りながら重要文化的景観の選定に向けて取り組んでまいります。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、17番、前田良平議員のご質疑にお答えを申し上げます。

舞中島地区とうだつの町並みの連携による観光推進と今後の整備について、ハード・ソフト両面の整備が必要でないかということでございますが、四国三郎吉野川の川中島でございます舞中島地区は竹林などの吉野川中流域独特の自然景観、また高石垣や高基礎の住居群に見られるように洪水の歴史を今に伝える遺産があります。名医三宅速博士とアインシュタイン博士との友情の碑など、気軽に探索できる観光資源がございます。また、対岸のうだつの町並みへとつながる吉野川にかかります潜水橋は、都会にはない田舎の原風景としてよく写真に撮られる場所もございます。

こうした背景を持つ舞中島地区とうだつの町並みの連携による観光面の具体的な取り組みでございますが、近年の健康増進志向もあり、うだつの町並みとセットにした舞中島散策ウォーキングについてPRを図っております。具体的には、市主催の健康ウォーキングの開催やJR四国並びに美馬市観光協会と連携をいたしまして、県内外の方々を対象にJR穴吹駅を出発点とした健康のうだつがあがるウォークと題しまして、舞中島地区から潜水橋、うだつの町並み、デ・レイケの堰堤等をめぐるウォーキングイベントを開催し、この地域のすばらしさをPRしておりまして、本年も12月25日に実施をする予定となっております。

ハード面の整備についてでございますが、今後の重要文化的景観の選定が前提とはなりますが、国道192号線並びに吉野川北岸の県道鳴門池田線からのアクセスを容易にするため、道路案内標識の整備と舞中島地区内の周遊・散策ルートの設定並びに表示等の整備が必要と考えております。舞中島地区は吉野川流域における藍の一大産地として、吉野川対岸の脇町うだつの町並みの繁栄を支えた重要な地域であった歴史がございます。そのことから、今後、藍、吉野川をテーマとしてより一層一体的な観光情報の発信と観光マインドの醸成に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、逢坂君。

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

引き続きまして、17番、前田議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

障害者自立支援法の現状と今後の方向性についてのご質問でございますが、前田議員ご指摘のとおり、障害者自立支援法はこれまで身体障害、知的障害、また精神障害の障害種別ごとに異なる法律に基づいて縦割りで提供されてきた障害福祉サービス、公費負担医療費等について共通の制度のもとで一元的に提供することを目指し、平成18年4月1日から施行されたところでございます。ところが、障害者自立支援法施行後、急激な制度改革に伴いまして、利用者の応益負担による経済負担の増加、また支給サービス量決定のための障害程度区分の認定について課題があることなど、更には障害者施設の経営面におきましても、新制度による事業収入の減少から健全な施設運営に影響が出たことなど、障害を持つ人に対し、安心して、安定的な障害福祉サービスの利用を保証する上で、さまざまな課題と問題が生じてまいりました。

こうした中、障害者自立支援法違憲訴訟団が結成されることとなりまして、国との間で協議を重ねた結果、平成22年1月7日、障害者自立支援法廃止の確約と新法の制定など5項目の基本合意文書を取り交わしたところでございます。この基本合意内容を受けまして、新たな制度ができるまでの間の措置として、平成22年4月から低所得の障害者等について障害福祉サービス、及び補装具の利用者負担が無料とされたところでございます。

一方、新たな障害者制度全般の改革のため、平成21年12月8日、閣議決定によりまして、内閣総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部が設置され、更には障害者や福祉事業関係者、及び学識経験者等で構成する障がい者制度改革推進会議において、障害者施策の改革に関する事項について協議がなされております。その推進会議で取りまとめた意見をもとに、障害者制度改革の推進のための基本的な方向について閣議決定がなされ、応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供や、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする障害者総合福祉法、仮称ではございますが、この法律の制定に向けまして、平成24年通常国会への法案提出を行い、平成25年8月までの施行を目指すとされておるところでございます。

今後におきましても、政治が不安定な中、障害福祉を取り巻く制度につきましても流動的な部分もございますが、推進会議における制度改革の方向性として、障害のある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことができる社会の構築が明示されているところでございます。

市といたしましては、国の基本的な方向性をしっかりととらえ、障害者支援サービスの充実や相談支援体制の強化、また障害者への情報提供、地域の関係機関との連携を図り、地域に根差した障害者福祉を推進してまいりたいと考えております。

◎17番（前田良平議員）

かんまんて。

◎議長（藤川 俊議員）

17番、前田良平君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

障害者自立支援法について再問をさせていただきます。

ただ今の説明で、現在の状況、制度の見直しに向けた方向性が理解でき、少し安心をいたしたところでございます。先ほども申し上げましたが、障害を持つ者にとって、一人ひとりが自分に合った支援を必要なときに受けられるということが、最も大切なことと思います。今後、制度の動向に注視してまいりたいと考えますが、同時に障害者に対する相談支援体制の充実も望まれるものであります。まほろばのまちを目指している美馬市として、国の制度を有効に利用しながら、障害を持つ者の要望にこたえ、障害者、健常者、だれもが社会の対等な一員として安心して暮らせることのできるまちづくりを行っていただきたいと思っております。

最後に、障害者福祉の推進についてお考えをお伺いいたし、質問を終わりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

17番、前田良平議員の一般質問、障害者福祉の推進についての再問でございます。全体的なことでございますので、私からお答えを申し上げたいと存じます。

美馬市では、総合計画のもとで四国のまほろば美馬市、サブタイトルがだれもが住みたくなるまちを目指して、共創・協働を基本理念として市民一人ひとりが互いに支え合い助け合って健康で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでおるところでございます。

障害福祉の分野におきましても、ノーマライゼーションを基本理念におき、共創・協働により、安心してあたり前の生活ができるまち、美馬市の実現を目指し、施策を進めておるところでございます。

現在、国では障害福祉の根幹を成す障害者自立支援法を廃止し、新たな制度を創設することとなっております。その新しい制度が障害者の思いや願いを反映し、障害者にとって心身ともに満足のいくものとなりますように、あらゆる機会を通じまして国・県に要望、要請を行ってまいりたいというふうに考えております。美馬市といたしましては、障害者福祉を取り巻く大きな制度上の変化や新たな時代のニーズに的確に対応するために関係機関、関係団体等との連携を強化いたしまして、障害者施策を総合的かつ計画的に推進してまいりますとともに、年代・性別などを問わず、すべての人が主体性をもって、はつらつと生活できる地域社会を目指しまして積極的に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、前田良平君の一般質問を終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

再開は1時でございますから、さようお心得の上、お願い申し上げたいと存じます。

小休 午後0時07分

---

再開 午後0時58分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

従いまして、一般質問を続行いたします。

18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

これから一般質問をさせていただきます。今、議長さんの方からあったように、私が通告で出しとんは木屋平のシカの肉処理場でございます。それについて質問させていただきます。

この議題にも載つとるように、利便性としとるけど、私が今どうして出したかといったら、木屋平地区で国定公園の指定になって、そのうちでシカもようけ食べよるというけん、あの3階建ての学校の一部を使うというて、新聞やに報道されております。ただ、それが、場所的には木屋平中心ですけん、ええけんど、使うて、それが後々管理がうまいことでのけるもんかね。というんが、当初は上、寮にしとるっていうて聞いてます。そしたら、下は、私もあんまり構造物は見とらんですけど、どういような考えであるんか、それで1番に心配して出しとったんです。

それと、これ今後イノシシもここで処理ができるんかもお尋ねしたいなということでございます。それと、いろいろこれ肉を加工して販売するとなつとるけんね、これやも将来は美馬市の全体の給食にシカの肉とか、イノシシの肉を上手に販売するようにルートに乗せてくれたら、ええんでないかなと。そやけん、そこらはきっちり、それと特に私が尋ねたいんは、これの工場がでけたら、美馬市がずっと委託するやというや新聞に載つとったが、あれは委託はよろしいんですけど、管理は美馬市も入ってする方向でしてもらいたいなと。というんが、将来これ大きくブランド品で、もしシカの肉とかイノシシは木屋平の設備で始動しとったら販売ルートに乗せれるし、するけんね。今、私やがちょこちょこ豚とかイノシシを殺しよる、いろいろ肉を食べないって言いよるけど、ほな売ってつかと言ったら、いや、もうこれは衛生法で許可されんけん、どうぞただ食べてくださいと

というような意見の人でいただいておりますから。ほなけん、うちはこの本式に那賀町と美馬市がするんやけん、それをしっかりと是非自信を持ってお金をもらえるような製品に仕上げてほしいということでございますけど。これ併せて今質問、ごっちゃになつとるようなんもう1点と、どっちにしてもこれは仕上げてほしいと。それと、美馬町が入らんことには猟友会なんかの人には聞きよったら失礼にあたるかもわからんけど、2年、3年したら年もいくし、体調を崩すと、このときにでも復旧ができるようにするためには美馬市も一緒にかんで入ってあげたらええんでないかなと思いますけん、答弁をよろしく申し上げます。

答弁によっては再問させていただきます。

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

木屋平総合支所長。

◎議長（藤川 俊議員）

木屋平総合支所長、藤本君。

[木屋平総合支所長 藤本高次君 登壇]

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

18番、三宅仁平議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

木屋平のシカ肉等処理施設についてのご質問でございますが、シカの生息数の急増に伴い、農作物や樹木に係る被害は急激に増加し、深刻な問題となっております。県のまとめによりますと被害はイノシシを上回り、被害面積は10年前の約40倍に拡大しているということであります。剣山周辺ではシコクシラベやゴヨウマツなどの木がシカの被害で枯死するのが目立ち始め、また剣山を代表するキレンゲショウマを始めとする希少植物が食い荒らされ、特に剣山周辺での被害が急増しております。また、木屋平地域でも高齢者の方が作付けした大根やホウレンソウなどの野菜、更には地域の特産品であるユズやブルーベリーなどの幹や葉が摂食され、被害は急増しております。

このことから、集落の崩壊にもつながりかねないことも懸念されており、住民が安心して生活できるように有害駆除の推進を図るとともに、駆除したシカ肉を有効活用する手段を構築したいと考えております。

次に、なぜこの場所に施設の整備を行うのかということについて答えさせていただきます。今回、木屋平地域で施設の整備を行う理由といたしましては、環境省中国四国地方環境事務所が剣山山系鳥獣保護区内での捕獲に乗り出し、県においては年間3,800頭を捕獲する5カ年計画を策定し、駆除頭数の拡大を目指しております。これに伴い、木屋平地区猟友会が国・県の計画に協力しております。徳島県では本年10月23日から10月31日までシカの一斉駆除を行い、木屋平地域で8頭を駆除しております。

2点目にはシカの被害が木屋平・穴吹町に集中していることです。美馬市における昨年度の有害鳥獣駆除によるシカの捕獲数は木屋平地域で60頭、穴吹町で11頭であり、脇町及び美馬町は0となっております。今後も木屋平地域を中心に捕獲頭数が増えるものと思っております。

3点目には、木屋平地区猟友会から強い要望があり、整備を図るものであり、食肉処理業の許可の取得、駆除してからの搬入・処理体制まですべて木屋平地区猟友会が独立採算により運営及び管理をするため、市が施設の提供を行うものでございます。

4点目といたしましては、県の保健所等の指導も受けておりますが、肉処理できるシカは徳島県肉処理衛生管理ガイドラインにより、捕獲した場所で血抜きをし1時間以内に施設に持ち込まれたものに限られております。

以上のようなことから、木屋平地域に施設整備を行うものであり、既存の木屋平中学校寄宿舎を有効活用して整備を図りたいと考えております。

改修工事につきましては、旧の寄宿舎の厨房の塗装工事と食堂の間仕切りの簡易改修となっており、工事の主なものは浄化槽などの管工事と電気工事が主なものとなっております。管工事及び電気工事につきましては処理施設のみに配管配線する変更工事であり、維持管理費は少額経費で賄えるものと考えております。寄宿舎の他の箇所につきましては莫大な維持管理費が必要とされるものと考えておりますので、この厨房と食堂の一部改修のみを計画しております。

他の地域の状況ですが、隣接する那賀町におきましても、生息数の多い木沢地区に加工施設を整備し、四季美谷温泉が施設の管理・運営を行っております。また、駆除しましたシカの肉につきましては、有効活用として市内の各施設での名物料理として安定供給と安全なシカ肉を確保できるように、ジビエ料理として観光客の増加と地域興しにつなげたいと思っております。

次に、イノシシの処理についてのご質問でございますが、徳島県肉処理衛生管理ガイドラインに基づいた施設であり、イノシシについても処理を行うことができますが、この施設につきましては食害が深刻なシカの駆除数を増やすことを主な目的として整備を図るものでございます。

次に、2、3年後につなげていくような施設についてのご質問でございますが、木屋平猟友会ともども衛生講習会などを実施し、ジビエ料理として観光客の増加と地域興し、更には、市内の宿泊施設等に提供できるように頑張りたいと思っております。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

ただ今、いろいろきめ細かくしてもらおうんですけど、その中で、一番私が肝心なやつは美馬市が入って、施設を管理する方向で猟友会は中心ですけど、入って看板を上げてほしいなという、支所長さんの中には入っておらんように思いましたけど、是非、これ、こうせなんだら、各飲食店とか、またこういう、今さっき言いよった学校とか、そういう給食にも年に何回か出したらええんでないかなと思うけんね、そういうもんを含めた場合に、ブランド品としては、市がついとったら悪いこともせんけん、是非、そういう方向でできるんであったらお願いしたいなど。

それと、これ、剣山の国定公園ですけん、今、荒らされよるというんは、恐らくや、皆よう知ったことですけん、是非、早く仕上げて、私も経費がようけ要るんでないかなという不安を持っとんです。この新聞の写真を見たら、上の3階建てのものがあって、一部はか使わへんというて、これらも含めて、うまいこといけるんであったらありがたいなということですけん、再度、再問に立たせてもろうたんですけど、是非、今言うたことを判断してほしいなと。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

三宅仁平議員さんの再問にお答えをいたします。

処理施設の管理についてのご質問でございますが、当施設につきましては、施設自身につきましては市が直営で管理をいたします。シカの処理については、木屋平地域の猟友会に今協力をお願いすると、こういったシステムになっておりまして、猟友会といたしましては、独立採算を目指しておるといったようなことでございますので、市と猟友会が力を合わせながらやっていくと、このようなことでございます。

ご理解をよろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

それと、今でようわかりましたけど、議長さんをお願いしとって、するんと、今、ちょっとお願いしたいなというんは何かといたら、今、ちょっとしゃべらせてもらうけんどじゃ、この今現在、イノシシ、皆が駆除でとりよると、その中で、山の中にチャンにかけたりしたら、死んだら、そこらへようけほっとるわ。そこらの対策も今後指導してもらいたいなと、そじゃけん駆除対策でとって、もし死んだりしたらその地区でそこへほうると。ほたら、ウジ虫とか、銀バエとか、そういう衛生面が悪いけん。これはシカが中心と云いよるけんね、もしそういう安全なきれいな空気にするんだったら、環境もそろえるんだったら、市も以後検討して、再度建てる方向がええんでないかなと。もし、死んだら、食べれんやつでも持って帰ってきて、そこで施設で管理して、処理業者に委託するとか、そういう方向でしてほしいなということなんですけん、できたら、それに対して答弁を願いたいと思います。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今の三宅仁平議員さんの再々問でございますが、イノシシ等の採取をした場合に、その後処理についてのご指摘かと思えます。

基本的には、猟友会等に依頼をいたしまして、イノシシ等の駆除を行っていただくといった場合に、それが独自で処理できるものについては持ち帰って処理をしているのが今の現状でございますが、山間部で捕獲した場合に、それをそのまま放置するという場合がございます。それについては、そのまま放置をするのではなく、放置するのであれば埋葬といえますか、穴を掘って埋めるような形で処理をしていただくというふうな形で猟友会を通じて、そこらのマナーについてご依頼をしておるところでございますが、今後とも、その点につきましては、猟友会を通じて、お願いをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、18番、三宅仁平君の一般質問を終了いたします。

続きまして、議席番号14番、川西仁君の一般質問を許可いたします。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（藤川 俊議員）

川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

議長より通告の許可が出ましたので、私も一般質問を通告しておりますので、一般質問をさせていただきたいと思えます。通告内容は1点目に美馬市における経済対策事業について、この中身、要旨といたしましては地域活性化交付金の取り組み方について、また2点目といたしまして、スポーツの振興に伴う施設の充実について、この中身といたしまして、要旨といたしましては施設の整備と今後の取り組み方についてをお伺いをしたいと思います。

まず、1点目の美馬市におけるこの経済対策事業についての地域活性化の取り組み内容についてをお伺いしたいと思うわけですが、この質問につきましては、午前中、代表質問で、一部上田議員の質問と重複する部分があるかもしれませんが、この内容におきまして、美馬市における経済対策事業についてを質問させていただきたいと思えます。

まず我が国の経済雇用の状況を見てみますと、景気の先行きの下押しリスクを示す動きが続いており、自立的な景気回復実現のかなめである雇用の改善がなかなか進まない状況であります。平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的不況からこの回復を目指し、政府におきましては麻生政権は生活対策、経済危機対策を実施していました。民主党政権へと政権が変わり、鳩山内閣におかれましても明日の安心と成長のための緊急経

済対策、こういったものが打ち出され、連続的な経済対策が実施されてきたところであり  
ます。

一方、我が美馬市におかれましては、平成20年度から連続して実施されている国の経済対策により、懸案であった学校の耐震化工事や市道の整備、またあるいは公共施設の長寿命化など、市民生活の向上に向けた施策が実施されてきたところでもあります。これらにつきましては、財政の厳しいこの美馬市におかれまして、多額の財源を要し、かつ早急な対策が必要であった学校耐震化工事などの事業が短期集中的に実施されてきたことや、いつかは行わなければならない事業を前倒しで実施することができることなど、美馬市の行政運営を進めていく上で大きな効果を掲げることができたと思っております。また、きめ細かな事業の市内事業者への優先的発注により消費が低迷する市内経済にも一時的であるかもしれませんが、ある程度の経済効果を残せていけたのではないかと私自身も評価をいたしておるところであります。

さて、先の麻生政権、鳩山政権に続き、菅政権においても、新たな経済対策である円高、またデフレ対応のための緊急総合経済対策が実施されようとしております。その背景や内容につきましては、午前中の上田議員の質問、またそのご答弁にございましたので省略をさせていただきますが、私の方からは、市長は今議会冒頭の所信で、今回の補正予算は新年度予算といたしまして、一体的なものでこれをとらえ、切れ目なく行財政運営を展開していくことで、市民生活の向上、地域経済の発展につながる施策を推進されると表明されております。市内の経済が停滞している状況の中、切れ目なく連続的に施策を実施していくことは非常に重要なことと考えられ、全く同感であります。しかしながら、今回、地方に対して、交付されておる地域活性化交付金につきましては、これまでの数字の経済対策での交付金と同様に、その用途については幅広く柔軟なものであると思われま。この幅広く使える交付金であっても、今後の市の行政運営、また市民生活向上に向けて効率的、効果的、こういった使用が求めている、こういったことは言うまでもありません。

そこでお伺いをしたいのですが、この地域活性化交付金をどのような分野で、またどういったところで配分をしていかれるのか。この中身といたしましては、これから3月の当初予算に向けて組んで行かれる中身でありますので、そういった中身の配分を今の現状でわかる範囲で市の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

2点目のスポーツの振興に伴う施設についての質問でございますが、このスポーツの振興に伴う施設の充実についてであります。昨今、美馬市民のスポーツに対する情熱が盛んになり、市民が自らライフスタイルに合ったスポーツを選択し、これにコミュニケーションを図り健康の増進へと活動されておられる姿は実に好ましい限りでございます。また、こういったものの中で、とりわけ我が市における少年・少女スポーツの活躍は誠にすばらしく、県内、西日本、そして全国へと、それぞれの大会におかれまして、野球、ソフトボール、柔道、そして陸上競技へと、それぞれの種目で実に目覚ましい結果を残し、スポーツの町、この美馬市の名を知らしめていただきました。実を申しまして、私も娘が少女ソフトボールをしていた関係から、現在も続けておりますが、折に触れてこの応援に行った

り、このスポーツ観戦、またこういった中身を手伝ったりしていた関係上、最近、特に感じられることがありました。市内でのどの大会でも、その会場の施設がそれぞれに旧町単位の分散しており、しかも河川敷などに設備をされておりました。この施設にも限度と制約があり、今年、美馬市で開催されました女子ソフトボールうだつ大会等、数回の県外チームを招待して開催した大会などで、市内には球場がないのですね、また、トイレの設備が不十分ですね、こういったことをたびたび耳にすることがございました。施設が市内のところどころに分散してあることは、近くの人々にとってはその利便性を図られるわけですが、市を掲げての大会などのときには、どの施設もいわば中途半端なものであり、スポーツとしては少しせい弱と思うのは私1人でありましようか。かつて、旧町時代におかれましては、近隣の町村とタイアップした運動公園の誘致などの計画がかなり進行しておりましたが、現在の財政上では非常に難しいものと考えられます。

そういったところを踏まえて、お伺いをいたしたいと思いますが、こういった現状を踏まえ、スポーツの振興に伴う施設の充実はどのように図っていかれるのか、今後の美馬市としての取り組み方、また美馬市としてのお考え方をお伺いしたいと思います。

ご答弁により再問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

教育長、光山君。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただ今の川西議員のスポーツの振興に伴う施設の充実についてご答弁をさせていただきます。

スポーツの振興に伴う施設の充実についてのご質問でございますが、市民の皆様に屋外スポーツの振興を推進するうえにおきまして、施設の充実を図ることは非常に重要であると考えております。本市には、合併前から各種の屋外スポーツ施設が市内各所に分散して整備されております。その状況につきましては、新町公園テニスコートや吉野川河畔ふれあい広場のパークゴルフ場のように特定スポーツ用に整備している施設、また美馬市民グラウンドや吉野川河畔ふれあい広場の野球場などのように、通常は野球やソフトボール場として使用し、必要に応じて他のスポーツや地域のイベントを開催するなど、多目的に使用できる施設となっております。

一方、議員ご指摘のように市民の皆様に快適にスポーツに親しんでいただく、更には大規模な大会などを開催する上においては、これらの施設で十分とは考えていないところであります。このため、美馬市となりましてからも、穴吹グラウンド・ゴルフ場や多世代交流ふれあい広場のテニスコートを新設いたしますとともに、旧穴吹クレイ射撃場を少年野球を始め、いろいろな屋外スポーツができる多目的広場に整備したところでございます。なお、現時点では野球・ソフトボールなどの専用グラウンドを整備することは難しいと考

えています。これにつきましては、吉野川河畔ふれあい広場などの多目的グラウンドを活用していただくこととなりますが、大きな大会時にはトイレなどの利便施設が不足するとの声も聞こえますことから、今後、設備面の充実につきまして、十分に検討してまいりたいと存じます。

今後とも、市民の皆様の健康づくりや地域活性化のためにスポーツの振興を図ってまいりますとともに、施設の整備や充実につきましては、財源確保に努めまして、市民ニーズの高いもの、事業効果の高いものを中心とし、急がれるものから取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

続いてご答弁を申し上げます。

今回の国の経済対策に伴います地域活性化交付金をどのような分野に配分していくのかというご質問でございますが、地域活性化交付金につきましては、上田議員への答弁の際に申し上げましたように、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の2種類がございます。このうち、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、これまで重要な分野でありながら光の当たらなかつた分野の事業に対して交付されるものでございまして、例えば消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援など、一定の枠組みがなされているものでございます。一方、きめ細かな交付金につきましては、その用途を定めた国からの通知等は現在のところ示されておりませんが、昨年国の第2次補正予算で計上されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を踏襲するものと考えております。

今後、一定の方向性が示される予定ではありますが、基本的には地域の実情に応じ、地域の目線に立ったきめ細かな事業に活用できる交付金であると理解をいたしております。この交付金の用途につきましては、議員ご指摘のとおり、効率的、効果的な使用が必要でございます。市民生活に配慮した事業に充当すべきものと考えているところでございます。現在、各部局において、事業の提案を挙げるよう指示をしておるところでございますが、例えば、前回までの経済対策で、実施できなかった身近な生活道路等の整備・修繕やきめ細かな教育環境の整備など、市民の皆様からのこれまでの要望も踏まえながらできるだけ有効な事業に充当してまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

14番、川西君。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（藤川 俊議員）

川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番(川西 仁議員)

ご答弁をいただきましたわけでありますが、再問に入らせていただきたいと思います。通告の順番でいかせていただきたいと思います。教育長が先にご答弁いただきましたが、再問の順番といたしまして、通告の順番で質疑をさせていただきたいと思います。

1番目のこの経済対策におきましてでございますが、この中身、先ほどご答弁いただきましたが、もう少し中身に入らせていただきたいと、このように思います。国の経済対策補正予算につきましては、市民の要望も踏まえ、できるだけ有効な事業に充たしたいというご答弁でなかったかとは思いますが、財源の厳しい中であたって、非常に有利な交付金であると思われまますので、効果的な執行をお願いしたいと思います。

その経済対策交付金の事業執行に当たりましてであります。ご承知のとおり、日本経済は依然として停滞をしており、報道によれば大学生の就職内定率はこの10月1日現在で57.6%と、就職氷河期と言われた平成15年、2003年の60.2%を下回る深刻な状況となっております。地方の経済におかれましても、都市部に比べて、雇用や賃金の回復ペースは大きく遅れており、個人消費は低迷をしております。更に、長引く円高の影響により、大手企業がコスト削減を強化しており、結果といたしまして、地方の中小企業へのしわ寄せとなる、こういった地方経済の疲弊が進むことが指摘をされております。このような実態を踏まえ、今回の地域活性化交付金につきましては、平成23年度、この予算一体化となり、切れ目のない施策の展開と併せて、事業の実施に当たっては、市内の中小企業事業者・零細事業者に対し、優先的な発注になるように強く要望をさせていただきたいと思います。

続きまして、スポーツ振興が伴う施設の充実についてであります。先ほどのご答弁におきましては、各種屋外スポーツ施設におかれまして、合併前より設備をされましたもので、これにより分散した設備の仕方になっており、これらを引き継いだ形になっている状況であるようでございました。この内容といたしましては、新町公園テニスコート、また吉野川河川敷のパークゴルフ場、また多目的に使用ができる施設として、美馬市民グラウンドや吉野川河川敷ふれあい広場などがあるというものであります。各種大会を開催する上で、大規模なものをやるに至っては、少し不十分な点はありますが、これらの施設で今日対応をしてきたというものでございました。

合併後、美馬市になってからは、穴吹グラウンド・ゴルフ場や多世代交流広場のテニスコートを新設し、旧穴吹クレ射撃場におきましては、多目的広場に整備をしているというもので、当時の運動公園計画にはほど遠いものであります。順次施設の整備を図り、美馬市としてのスポーツ振興に取り組んでおられるようであります。また、専用グラウンドなどの整備については、現在の状況では難しいが、トイレの設備面など、市民ニーズや事業効果の高いものを中心に急ぐものから取り組んでいくというものであります。こういった点を踏まえまして、そこでもう1点お伺いをしたいと思いますが、昨今、こうい

た中身の中で、パークゴルフ場の愛好家が年々増えつつあります。現在会員数は200人を超す規模に膨れ上がっておるそうであります。そして、こういったものの大会には、100人規模の大会もあり、現在の吉野川河川敷ふれあい広場のパークゴルフ場では、18ホールしかなく、大会の運営上に支障をきたしている状態だと伺っております。これにつきましては、まず、経費の確保、また用地の問題等、いろいろと問題点が生じてくるのではありましようが、こういった問題点を踏まえまして、市当局といたしまして、これらをどのようになされていくのか、併せてお伺いをしたいと思います。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

教育長、光山君。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんのスポーツの振興に伴う施設の充実についての再問に回答させていただきます。

吉野川河畔ふれあい広場パークゴルフ場の増設要望についての再問でございますが、吉野川河畔ふれあい広場パークゴルフ場の増設につきましては、先般、美馬市パークゴルフ協会から要望がございました。このパークゴルフ場は悪天候の日を除くほぼ毎日において数多くの方々に利用されております。特に、土曜日や日曜日には100人規模のさまざまな大会が月に2回から3回程度、定期的で開催されております。また、パークゴルフ協会の会員は、現在が約200人で、年々増加傾向にありまして、四国三郎の郷の宿泊者などを含め、手軽に自然と親しみながらパークゴルフを楽しむ利用者は今後も増えていくと考えられます。

このような状況から、今後、利用者が多い日などにも支障なく十分にパークゴルフが楽しめ、市外からの参加者を含めたより大規模な大会の開催が可能となるよう、現在ある18ホールのコースに加え、新たに18ホールの増設要望があったものです。なお、この増設に当たり、パークゴルフ協会がコースづくりや芝張り工事をボランティアで協力して行い、経費節減を図るとのことでございます。

一方、要望の計画地は国土交通省が所管する吉野川の河川敷であり、現状を変更する工事や施設整備は河川法に基づく制限がかかってまいります。また、計画面積が1万平方メートルを超える非常に広い土地の整地、芝生工事などを行うにはボランティアによる経費節減を見込んでも多くの財源確保が必要でございます。このため、現在、所要経費の精査を行うとともに、事業実施の許可が得られるよう、増設するパークゴルフ場の区域や工事内容等につきまして、国土交通省との協議を行っているところでございます。

これらの問題をクリアして増設を行うことは、スポーツ振興を推進し、市民の健康づくりと地域の活性化につながるものと存じます。また、パークゴルフ協会のボランティア協力を得ながら、事業を実施することは市民との協働のまちづくりのモデルともなると思

ますので、今後も実施に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

再問にお答えをいたします。

経済対策事業の実施に当たって、市内の中小企業、あるいは零細企業への優先的配慮をという川西議員からのご要望でございますが、地方経済は現実として、大都市に比べ、非常に弱いございまして、今後、国の政策効果の息切れに加え、長期化する円高などにより、地方経済が再び悪化するという懸念が高まっております。

川西議員ご指摘のように、市内経済につきましても、大変厳しい状況にあると認識をしております。こうした状況、また経済対策予算という主旨を踏まえ、市内の中小企業や零細企業にしっかりと配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、川西仁君の一般質問を終了いたします。

続きまして、一般質問を続行いたします。

次に、議席番号1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

議長、16番。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長さんより一般質問の許可をいただきましたので、本年最後の質問者となりましたが、通告の件につきまして、順次、質問させていただくこととしますので、ご回答のほどよろしく申し上げます。

まず、通告1番目の新庁舎建設について、建設に向けての今までの取り組みと今後の方針と、具体的取り組み内容について質問させていただきます。平成16年8月9日に、徳島県知事ほか、大勢の来賓と関係者を迎え合併協定調印式が行われ、平成17年3月1日に美馬市が誕生しました。そのとき、合併協定書が作成され、先人の夢と熱い思いが私たち後の行政に携わる者に託されました。そしてそのことを基盤として、行政が動き始めたと思っております。その合併協定書の第4番目に、他の行政事業の何ごとも後回しにして、新庁舎の建設に関して掲げられているのは皆さんご存じのとおりであります。

そこで、まず、私が質問したい1番目といたしましては、この新庁舎建設に向けて、今までにどんな取り組みをしたのかということでございます。平成15年からこの平成22

年、先日の庁舎検討特別委員会の委員長報告まで、7年間、建設のためと思いますが、いろいろな検討委員会があったことだけはよくわかりましたけれども、建設のために具体的に何が残ったのだろうかということをお教えいただきたいと思います。延々と、委員会を行い、会議結果だけが残ったのであれば、その費やした費用とコピー用紙の枚数だけでもお教えいただきたいと思います。私は、身のある庁舎建設に向けて、何が残っているのだろうか、それだけを質問の趣旨としていますので、そここのところのみご回答願いたいと思います。

次に、2番目といたしまして、先日、平成22年度の庁舎検討特別委員会の委員長報告がなされ、今までと変化のない内容で付託結果を終結されました。その結果も含めて、今後の方針を牧田市長さんは、今年度中に決定なされるのだと思うのですが、その結果を出される参考資料としまして、美馬市総合計画を策定するために基礎資料として、昨年度にアンケート形式で市民意識調査を実施しております。その結果を少し紹介したいと思います。これは各自治会の協力で行われ、配付対象者1万2,381件、回収数8,711件で、回収率は70.4%となっておりますので、市民の大勢の意見だと私は受け取っております。その中の問いの二つだけを紹介して参考にさせていただきます。

その一つの問いに、あなたは地域のさまざまな問題に対し、市役所と市民が協力して取り組んでいると思いますかという問いがあります。その結果は、そう思う、どちらかといえばそう思うが、2,842人の32.6%です。どちらとも言えない、それからそうは思わない、わからないまでだと5,513人の63.3%となっております。この結果を見ますと、市長がいつも四国のまほろば、美馬市を目指そうと言っておられますが、市民意識との間にはまだまだ隔りがあるように感じ取られます。

次にもう一つの質問の中に、国の財政悪化により、国から市への補助金や地方交付税の更なる削減が予想され、今後財政が厳しい中で、自立したまちづくりを進める必要がありますが、その方法としてどの方策がよいと思いますかという、すばらしい問いかけがあります。その結果、今までの庁舎建設検討委員会が出される結果と市民意識には、ずれがあるように思います。行政側は相当に勘違いされているようにさえ思います。そのアンケートの結果の1位が市の人件費の削減4,137人、2位に市の仕事、組織の合理化や効率化3,144人、3番目に市職員の資質の向上2,281人となっており、合計9,562人、何と市民の65.4%の人たちは行政の効率化を望んでいるんです。だから、これがイコール庁舎を建設せよとの意見だとはならないかも知れませんが、できることなら財政厳しきおりに、市民の声を反映して、庁舎を建設する、あらん限りの努力を惜しみなく尽くしていただきたいと思っております。棚ぼたの思想ではいつまでたっても市民の声は反映されないと思います。少し、前段が長くなりましたが、今までの検討委員会の答申、また市民の意識調査も考慮して、牧田市長さんの庁舎建設に対する意欲があるのかなのか、今後の方針、また現段階では建設を前提にして具体的に基金を積み立てるとか、建設予定地を購入するとか、それもままならないなら、建設予定地を絞り込む検討をするとか、とにかく具体的なことをするのか、全く何もしないで、時の流れにゆだねるのか、

はっきりした意思表示をお伺いいたします。

また、分庁舎方式の件では、午前の美馬政友会の代表質問と重複していますので、質問を省略します。

以上、庁舎建設についての質問ですので、回答のほどをよろしくお願いします。

続いて、2番目の通告の拝原最終処分場建設計画についての検討委員会における住民合意形成のあり方について三つほど質問させていただきます。今現在の経過といたしまして、平成18年7月に美馬市が選任した専門家3名を含む拝原最終処分場検討委員会が開催され、計4回の検討で、適正処理計画を策定したわけではありますが、精査してみますと、議事録の不備を始め、埋め立て廃棄物の量、範囲、及び安全性について相当疑義があったと思っております。そこで、地元住民の会、また下流域住民の会の強い要望で現在美馬市側選考専門委員4名、住民側選考専門委員4名と、各地元住民代表4名、更に美馬市とつるぎ町の行政側2名の計14名で改めて現計画について、特に安全性を含めて、総合的に見直すための専門的、技術的な検討会が平成22年7月末から来年度の7月末までの1年間を一応のめどとして開催され、現在までに3回の委員会が行われております。

まずは、平成18年度の検討委員会の疑義を認め、再度、新検討委員会を立ち上げ、見直すことにしたことについては非常に結構な判断だったと思っております。しかし、地元下流域を含めた住民に一定の縛りをつけた委員会にしたことについては非常に残念だと思っております。つまり、例を申し上げますと、第1に、現計画案についてのみの審議を対象とし、新たな計画案等を認めないと建設的意見を封じ込めたことであります。第2としまして、技術的専門検討を行うという名のもと、委員会においての傍聴者の意見を聞く時間を取らない、アンケート方式による技術的なことのみ取り上げるとしたことであります。つまり、この2点は極端に言えば、建設的な意見を排除し、言論の自由を奪っていることにも匹敵すると思えます。このような方法ではなかなか住民との合意形成を図るのは難しくなるのではないかと思っております。

そこで、牧田市長さんにお聞きしたい第1点目は、今後の委員会において新しい建設的意見を聞く用意はあるのか、また、傍聴者からその場で質疑の時間を5分でも10分でも取る用意はあるのか、ないのかということであります。

次に、この美馬市の重大案件の処分場計画についての関係機関への働きかけ、周知の方法について質問します。現在、検討委員会の開催案内は、拝原3自治会のみであります。それ以外の地区は、行政告知放送とホームページ上と聞いております。私は、仮に、計画どおり事を遂行しようと考えているのならば、もっと関係するであろう地域の方々や関係機関に率先して委員会に参加の周知をして、後々問題の起こらないようにしてほしいと思っております。例えば、地域でいえば、共進地区、処分場対岸の穴吹地区、無堤防のため水害被害をこうむっている地区団体、また他市であります、処分場の影響を受けるであろう岩津橋までの地区等であります。関係機関におきましては、先日、調査トレンチの未連絡でご迷惑をおかけした西部漁業組合、また下流域の中部漁業組合等、少なくともこの辺あたりまでは文書の案内をしてもよいと思っておりますが、一向にその様子がないのが現状で

あります。また、周知の方法も、行政告知放送を利用しているとのことでありますが、いつ聞いても本当に何がどこでいつあるのか、本当に来てほしいという告知放送内容になっていないと感じています。また、ホームページ上でいつも見られるようになっていると思いますが、美馬市においてはまだまだインターネットを利用して情報を得ているという域には達していないのが現状ではないでしょうか。これはまた別の意味での取り組みが必要と思われましても。ということで、第2番目として、牧田市長にお伺いしたいのは、関係地域・関係機関に今後とも、今以上に案内することなく現状範囲の中で、現状周知方法で住民合意形成を図っていけばよいと思われているのか、いや、もっと別の改善策があれば今後生かしていく考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

引き続きまして、この検討委員会で、専門技術的なことを審議していますが、まだ、検討途中、半ばですが当初の計画から相当大きく変わってきていると感じています。まず一つ目、現在の廃棄物が埋まっている面積が今まで約2ヘクタールと言っていたのが、約2.5ヘクタールに増大、それに伴い、推定容量が11万3,000立方から恐らく20万立方メートルに近づき、二つ目に埋め立て予定地が3.5ヘクタールと言っていたのが、約5ヘクタール近くに増大、それに地下3メートル、地上4.5メートルの新処分場と言っていたのが、現在では地下1メートル、地上6.5メートル以上となり、現在の堤防高さに匹敵するのか、また超すのではとの委員会からの発言が出ていました。三つ目としまして、このように計画・行動がどんどん変わっていくということは、すべて計画費用にはね返ってくるのではないかと感じております。国の負担、強いては美馬市の市民に長期にわたり負担をお願いするようになるのではないかと危惧しております。恐らく、自分たちの子供にも経済的に、また環境面においてもツケを回すことになるのだらうと思います。バイパス道ができ発展するであろう地域をつぶし、堤防はできたけど、水害被害は今までどおり発生するなあと、ごみの山5ヘクタールを毎日見て、嘆く声が聞こえてくるようになります。

そこで、3番目として、牧田市長にお聞きしたいのは、このように計画が当初より大幅に変更になったのでも、もう一度議会に真を問いたいというような気持ちはないでしょうかとお聞きしたいと思います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

以上、今日は3点に絞って拝原最終処分場について住民合意形成の図っていく姿勢がちょっとでもあるのか、それともみじんもないのかをお聞きしたいと思います。

続いて、3番目の通告しております美馬市行政について3項目ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、市民に対する情報公開のあり方です。9月議会でも質問させていただいたのですが、いまいちぴんとこなかったもので、今回は身近なことを例に何点か挙げますので、そのことについて答弁をよろしくお願いします。私が質問します情報公開と申しますのは、市民目線に立った情報公開という意味が大いに含まれています。行政側の意味する公文書公開制度に基づく、公開文書だけにとどまらず、市民から要望いたします情報

の公開、つまり早くどういうことになっているのかとか、そういう行政側の業務の段取り、もしくは回答の不手際による情報公開の遅延も含まれていますので、その点ご了承願いたいと思います。

まず、一つ目の例として、前段で和考会の代表質問者のあったように、美馬温泉の廃止情報などは、私も新聞で初めて知りました。こういったことは、もう少し、我々には早く知らせるようなことはなかったのかなということが一つあります。二つ目として、後の質問で出てきますが、友好都市大理市の情報をもっと詳しく市民に説明すべきではないかと思っております。三つ目として、今述べました拝原最終処分場検討委員会を実施していますが、検討情報が、検討日に検討できないぐらい遅延していると思います。このような情報は支障なく早急に委員に配付すべきではないかと考えております。

2点目ですが、先ほど言った友好都市との、その後の関係と現状、また今後の具体的施策についてお伺いします。美馬市はこの8月24日に中国雲南省大理市と国際友好都市協定を締結しました。そして、使節団の相互訪問やインターネットを活用した小学校の交流、そして文化や産業面でも連携を図っていくことなどが協議されたと聞いております。3カ月半ぐらいの経過でその後の関係と現状を問うのは酷な話かもしれませんが、なぜこの質問をと申しますと、もうおわかりだと思いますが、9月7日に日本じゅうで大騒ぎになった沖縄県尖閣諸島付近での中国船との衝突事件が発生しました。その後、連日連夜報道され、政府の対応に批判や外交問題にまで発展し、その後ビデオ流出も絡んで、大変なことになったのはだれもが知るところであります。このような考え方を持つ大国中国、正式には中華人民共和国、つまり中国共産党の社会主義国家であります。美馬市が市民に伝える大理市のイメージは人口約62万人の観光都市で大理工場などの旧跡がある、うだつのある建物が残るほか、藍の産地であることなど、美馬市との共通点のある親しみやすい都市として紹介していますが、先ほど述べたように漁船衝突のビデオを見ても自分の非を認めなかったり、大理市の隣接にはちょっと前まで騒動になったチベット自治区のダライラマ14世の独立運動騒動やミャンマー、ラオス、ベトナムなどのある地域であります。司法も裁判所の制度も日本と大きく異なっていると聞いております。いろいろ私たちの知らない国勢情報もいろいろあろうかと思っておりますので、そのようなことを美馬市民に正しい教育というか、現実の姿も知った上で友好関係を築いていくことも重要でなかろうかと思っておりますので、現在の中国に対する思いと友好関係やこれからの具体的施策がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者に申し上げます。国際問題につきましては、言葉を少し選びながらひとつ質問を展開してください。

◎1番（中川重文議員）

ああ、そうですか。

最後の3点目ですが、協定書のあり方と考え方を、どう考えているのかをお聞きします。美馬市でも協定書と名のつく覚書のようなものが沢山あり、契約書と同等で取り扱われて

いるものと思いますが、内容によっても多少違ってくるとはと思いますが、協定書の綱紀粛正についてどのような考えを持っているのかをお伺いします。

以上で、中川からの一般質問を終わります。いつものことではありますが、答弁については明確で易しい言葉でよろしく願います。なお、答弁の内容によっては再質問させていただきます。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

答弁者に申し上げます。多岐にわたっておりますから、質問の趣旨を確認の上、答弁をしてください。お願い申し上げます。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

1番、中川重文議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、新庁舎建設に向けての今までの取り組みと今後の方針など、具体的な取り組みはどうかというご質問でございますが、庁舎のあり方につきましては平成18年度から平成19年度にかけて、庁舎検討市民委員会を設置して、市民の目線で検討いただいたところでございます。また、平成20年度から平成21年度にかけては、議会におきまして庁舎建設特別委員会を設置していただき、検討をいただいたところでございます。また、本年度は庁舎検討特別委員会において協議を重ねていただいたところでございまして、同委員会から先般、現時点において、新庁舎の建設は行わないことが望ましいとのご報告をいただいたところでございます。本市としての今後の方針につきましては先ほど藤原議員のご質問に対し、市長からご答弁を申し上げたとおりでございまして、来年2月ごろまでに最終的な結論を出すということでございます。

次に、美馬市行政についてのうち、市民に対する情報公開のあり方についてのご質問でございますが、共創・協働の基本理念のもとに本市がまちづくりを進めていくためには市民と行政が情報を共有し、互いの信頼関係を築いていくことが重要であり、市政運営につきましても可能な限り透明化を図ることが必要と考えております。こうしたことから、市民の皆様のご請求に応じて実施機関が保有する行政文書等を開示することにより、市政に対する理解を深めていただくとともに、公正で民主的な市政の推進を図ることを目的として情報公開条例を制定いたしております。情報公開につきましては、今後とも条例の趣旨に基づき適正かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、友好都市大理市とのその後の関係、あるいは現状また今後の具体的な施策についてのご質問でございますが、大理市との友好都市協定の締結につきましては、本年8月24日に大理市から馬忠華市長を始め、6名の皆さんをお迎えし、友好都市締結協定書に調印を行いまして、今後の交流事業の進め方について協議を行ったところでございます。この中では、まず来年度に使節団を派遣することや、またインターネットを活用した小中学

生の交流、産業や文化を通じた交流などを進めていくことを共通の認識として確認をいたしました。

議員ご質問のその後の関係と現状でございますが、10月23日に開催いたしました市制5周年記念式典にも馬忠華市長から美馬市制5周年を心からお祝い申し上げます、今後とも美馬市が輝かしい発展を遂げられますことを心からお祈りしておりますという趣旨の心のこもったメッセージをいただいたところでございます。

本市といたしましては、来年度はまずは人と人との交流を促進する使節団の派遣を検討いたしております。双方がお互いに訪問し合い、また時間をかけてさまざまな分野において友好親善の機運を高め交流を深めていくことは、本市の国際化や人材育成にとりましても極めて重要であります。今後とも、美馬市日本中国友好協会や徳島大学などと連携しながら大理市との友好親善を進める中で、本市にとって効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

三つ目の協定書のあり方と考え方についてのご質問でございますが、協定書は当事者間の合意に基づき作成されたものでございます。定められた事項については尊重しなければならないものでございます。また、社会情勢の変化等により、協定事項の中に修正すべき箇所が生じた場合には当事者間の協議により、その都度見直しを行っていかねばならないものであるというふうに考えております。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

続いてご答弁を申し上げます。拝原最終処分場建設についての検討委員会における住民合意形成の手法について3点ほどご質問をいただいております。

まず1点目の今後検討委員会において建設的な意見を聞く用意はあるのか、また短時間でもよいので、傍聴者の質疑の時間を取る用意はあるのかと、ご質問でございます。当検討委員会につきましては、新最終処分場建設の設計等に当たって専門・技術的な検討を行い、安全性や経済性等についてさまざまな面から総合的に最適な処理事業とするために立ち上げたものでございます。従って、現処理計画に沿ったご意見であれば十分お聞きをいたしまして、検討委員会に提案をしてまいりたいというふうに考えてございます。また、傍聴者からの質疑の時間を取る用意があるのかとご質問でございますが、この検討委員会は専門技術的な検討を行う会議でございます。傍聴者からご意見は毎回アンケートによりましてお聞きをいたしまして、文書でお答えをしているところでございます。ご意見のうち、現計画に対する技術的なご意見につきましては検討委員会に反映をさせてまいりますが、それ以外のご意見につきましては別途、美馬環境整備組合並びに市の方で対応することといたしてございます。

次に、2点目の現状周知の方法で、住民合意形成を図っていくのか、また別の改善策を今後に活かしていくのかという問いでございます。この問題につきましては、できるだけ多くの皆様に参加をいただきまして、審議内容等を把握いただくことが重要であると考えてございます。現在、地元栢東地区3自治会については開催通知を配付いたしております、他の地域につきましては行政告知放送、またホームページによる周知を行っておるところでございます。今後とも、できるだけ丁寧な周知に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の処理計画が計画当初から大きく変わっているの、議会でもう一度信を問いたいというふうなお気持ちはあるのかというご質問でございます。当処理計画につきましては現在専門家を交えまして検討委員会の中で熱心なご議論をいただいているところでございます。市といたしましては、今後検討委員会から答申をいただいた上で、市としての方針を表明させていただきたいと考えておりますので、どうかご理解をよろしく願います。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

◎1番（中川重文議員）

はい。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再問させていただきます。

新庁舎の件につきまして、栢原処分場の件につきましては、通告で牧田市長さんに答弁をということで書いておったんですけども、どうにもならなかったということで、そういうもんじゃなあとしか受け取りようがありません。

それで、あと新庁舎の件について、先日の委員長報告で終わった最後の行ですか、そこに書かれてあった内容について答弁がなかったの、再度お聞きしたいと思います。市民の方に、説明責任をということで書かれておったので、それをどのような形で説明責任を取るのかとか、そういうことも、書かれておってもそういう意思はないのかどうか、そこを再確認したいと思います。

それと、栢原の最終処分場の件に関しましては、傍聴者の人に意見というか、5分でも10分でも時間というのは、私の思うところがなかなか伝わってないのかもわからないんですけども、アンケート方式というのはどうしても1対1になりがちなので、その人自身の考えと行政側の意見というんか、そういうんで終始してしまいますので、全体のある会議のところで皆さんに、来ていただいとる人の意見というんですか、そういうんも、この人はこういうふうに言うんですよとか、そういう話を来とる人に皆わかっってもら意味でも1対1の文書のやりとりでなくて、その場ででも意見を発言させてあげたらいいんじゃないかなと思って提案してますので、また気が変わったらさせてあげてください。

それと、あとはそこそこ返答してくださったので、その2点、お願いします。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

再問にお答えをいたします。

市民の皆様に対します説明責任についての再問でございますが、今後の庁舎のあり方をどのように市民の皆様説明していくのかということでございますが、庁舎の問題につきましては、市長の方からも申し上げましたように来年の2月ごろまでに最終的な結論を出すということにいたしております。そして、どのような結論を出した場合におきましても、市民の皆様に対する説明責任につきましては、十分に果たしてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再々問ということで、質問ではないんですけども、何回も言いますけども、牧田さんの言葉も聞きたかったなと思いました。最後にですけれども、市長さんが目指す四国のまほろば美馬市、だれもが住みたくなるまちづくりを積極的に行っていただきたいと思っております。決して、四国の幻美馬市とならないように、リーダーシップを取っていただいて、市民のために施策を取っていただきたいと切に要望して私のすべての質問を終えたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君、答弁は必要ありませんか。

（「結構でございます」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

以上をもちまして、通告による一般質疑を終了いたします。

議事の進行都合上により、暫時休憩をいたします。10分程度といたします。

小休 午後2時17分

---

再開 午後2時25分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規程により、この際、お手元にご配付のとおり、議案第63号から

議案第91号までの29件を一括して、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第91号までを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案63号から議案第91号までの29件を一括して議題といたします。これより質疑を行います。

今のところ、通告については質疑は出ておりませんので、さよう取り計らいたいと存じますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしでありますので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第63号から議案第91号までの29件につきましては会議規則第37条第1項の規程により、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第91号までの29件は付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

なお、陳情書2件につきましては所管の委員会に付託いたしましたのでご報告いたしておきたいと思えます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日、明後日予定をいたしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日、明後日は休会といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、明日、明後日は休会とすることに決しました。

なお、13日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につき議案の審査をいただきます。

次会は20日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦勞でございました。ありがとうございました。

散会 午後2時29分